

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第8期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社Smile Holdings

【英訳名】 Smile Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中西 正文

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田一丁目3番8号

【電話番号】 03-6421-7015

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 山田 義久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田一丁目3番8号

【電話番号】 03-6421-7015

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 山田 義久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	10,659,121	11,860,760	12,867,361	13,656,500	14,517,193
経常利益 (千円)	1,147,938	378,419	311,401	413,641	350,999
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	686,309	188,078	132,310	151,558	220,665
包括利益 (千円)	683,963	183,938	121,580	169,417	211,067
純資産額 (千円)	6,009,658	6,196,256	6,321,687	6,497,494	6,149,656
総資産額 (千円)	14,660,922	13,845,083	14,163,237	15,222,067	16,701,572
1株当たり純資産額 (円)	1,855.30	1,910.67	1,946.05	1,994.75	1,918.52
1株当たり当期純利益 (円)	216.19	58.01	40.79	46.99	68.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	212.39	57.74	40.63	46.88	68.11
自己資本比率 (%)	41.0	44.8	44.6	42.7	36.8
自己資本利益率 (%)	12.1	3.1	2.1	2.4	3.5
株価収益率 (倍)	5.0	18.6	21.7	27.4	43.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,276,726	1,177,879	976,085	929,467	577,059
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,021,575	347,605	224,416	413,806	967,588
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	241,015	1,213,315	70,495	562,403	1,437,993
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,153,724	2,770,683	3,592,847	4,670,912	5,718,375
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	1,103 〔312〕	1,165 〔361〕	1,241 〔402〕	1,279 〔424〕	1,316 〔464〕

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	426,355	474,334	514,694	546,260	584,546
経常利益 (千円)	176,392	204,775	220,646	276,829	237,200
当期純利益 (千円)	113,022	128,980	140,218	206,720	173,302
資本金 (千円)	599,522	600,852	602,792	606,134	606,659
発行済株式総数 (株)	3,239,150	3,242,950	3,248,450	3,258,000	3,259,500
純資産額 (千円)	2,669,033	2,800,372	2,932,266	3,154,946	2,766,405
総資産額 (千円)	3,737,837	3,774,050	3,797,738	3,811,540	3,655,761
1株当たり純資産額 (円)	823.97	863.51	902.66	968.58	863.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	95.0 ( )	95.0 (47.50)
1株当たり当期純利益 (円)	35.60	39.78	43.23	64.09	53.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	34.98	39.59	43.06	63.95	53.49
自己資本比率 (%)	71.4	74.2	77.2	82.8	75.7
自己資本利益率 (%)	4.4	4.7	4.9	6.8	5.9
株価収益率 (倍)	30.3	27.1	20.5	20.1	55.2
配当性向 (%)				149.7	176.8
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	4 〔 〕	4 〔 〕	3 〔 〕	2 〔 〕	2 〔 〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	62.3 (102.0)	62.4 (107.9)	51.3 (152.5)	79.9 (150.2)	182.6 (202.2)
最高株価 (円)	1,960	1,301	1,236	1,723	3,595
最低株価 (円)	968	843	824	682	1,070

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、第6期以前は配当を実施していないため記載しておりません。  
2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場によるものであります。

## 2 【沿革】

当社は、2018年4月2日の株式移転により、株式会社Kids Smile Project(現 株式会社Smile Project)の完全親会社として設立されたため、当社の沿革については、株式会社Kids Smile Project(現 株式会社Smile Project)の沿革に引き続き記載しております。

年月	概要
2008年12月	東京都世田谷区深沢に託児所、保育所その他保育施設の経営を事業目的として、株式会社Kids Smile Project(現 株式会社Smile Project)(資本金27百万円)を設立
2009年5月	東京都世田谷区に当社初となるプレスクール一体型保育所を1園開園
2012年7月	東京都港区にプレスクール一体型保育所を1園開園
2014年4月	東京都文京区に当社初となる認可保育所を1園、東京都目黒区に小規模保育所を1園開園 本社を東京都世田谷区深沢から東京都港区南麻布に移転
2014年6月	東京都武蔵野市に当社初となる東京都認証保育所を1園開園、東京都港区にプレスクール一体型保育所を1園開園
2015年4月	東京都目黒区の小規模保育所を小規模認可保育所に移行、神奈川県川崎市に認可保育所を1園、小規模認可保育所を1園、東京都大田区に小規模認可保育所を1園、愛知県名古屋市に小規模認可保育所を1園開園
2015年7月	東京都品川区に認可保育所を1園、東京都大田区に認可保育所を1園開園
2015年9月	東京都豊島区に認可保育所を1園開園
2016年4月	東京都小金井市に認可保育所を1園、東京都世田谷区に認可保育所を1園、愛知県名古屋市に認可保育所を1園開園
2016年6月	本社を東京都港区南麻布から東京都港区麻布十番に移転
2016年12月	東京都目黒区の小規模認可保育所を認可保育所に移行
2017年4月	東京都武蔵野市の東京都認証保育所を認可保育所に移行、神奈川県横浜市に認可保育所を2園、東京都品川区に認可保育所を2園開園
2017年5月	東京都渋谷区にプレスクール一体型保育所を1園開園
2017年10月	東京都北区に認可保育所を1園開園
2017年11月	本社を東京都港区麻布十番から東京都品川区西五反田に移転
2017年12月	東京都中野区に認可保育所を1園開園
2018年4月	東京都墨田区に認可保育所を1園、東京都品川区に認可保育所を4園、東京都世田谷区に認可保育所を1園、東京都豊島区に認可保育所を1園、東京都足立区に認可保育所を2園、東京都小金井市に認可保育所を1園、東京都三鷹市に認可保育所を1園、神奈川県横浜市に認可保育所を1園開園 株式移転により、当社(資本金100百万円)を設立し、株式会社Kids Smile Project(現 株式会社Smile Project)を完全子会社化
2018年6月	東京都中野区に認可保育所を1園開園
2019年4月	東京都墨田区に認可保育所を2園、東京都杉並区に認可保育所を2園、東京都中野区に認可保育所を1園、東京都江東区に認可保育所を2園、東京都小金井市に認可保育所を1園、東京都足立区に認可保育所を1園、東京都新宿区に認可保育所を1園開園
2019年6月	東京都中野区に認可保育所を1園、東京都北区に認可保育所を1園開園
2019年7月	東京都豊島区に認可保育所を1園開園
2019年9月	東京都渋谷区に幼児教室を1校開校
2019年10月	東京都目黒区に認可保育所を1園開園

年月	概要
2020年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2020年4月	東京都江東区に認可保育所を3園、東京都葛飾区に認可保育所を1園、東京都足立区に認可保育所を3園、東京都品川区に認可保育所を1園、東京都国分寺市に認可保育所を1園開園
2020年7月	東京都豊島区に認可保育所を1園開園
2020年12月	東京都目黒区に認可保育所を1園開園
2021年4月	東京都港区に学童施設を1校開校 東京都板橋区に認可保育所を1園、東京都江戸川区に認可保育所を1園、東京都葛飾区に認可保育所を1園、東京都江東区に認可保育所を2園、東京都杉並区に認可保育所を2園、東京都世田谷区に認可保育所を1園、東京都小金井市に認可保育所を1園開園
2021年10月	東京都港区に保育・幼児教室・学童が一体となった施設を1施設開校
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズからグロース市場へ移行 東京都港区にスイミングスクールを1施設開校 東京都杉並区に認可保育所を1園、東京都小金井市に認可保育所を1園開園 東京都港区に学童施設を1校開校
2022年7月	東京都江戸川区に認可保育所を1園開園
2023年4月	東京都墨田区にグローバルスクールを1施設開校 東京都練馬区に認可保育所を1園開園
2024年10月	東京都武蔵野市にグローバルスクールを1施設開校
2025年1月	当社を株式会社Smile Holdingsに、連結子会社の株式会社Kids Smile Projectを株式会社Smile Projectに商号変更
2025年4月	神奈川県都筑区にグローバルスクールを1施設開校
2025年12月	東京都港区にプレスクール一体型保育所を1園開園
2026年5月	株式会社WITHホールディングスを完全子会社化
2026年6月	東京都江東区に産後ケアホテルを1施設開業

### 3 【事業の内容】

#### (1) 当社グループの考え・方針

当社グループは、子会社の経営管理を主な事業内容とする当社と、認可保育所・プレスクール一体型保育所(認可外保育施設)及び幼児教室の運営を主な事業とする連結子会社1社(株式会社Smile Project)により構成されており、次世代を担う子どもたちを育成する保育と幼児教育を基盤としながら、そのご家族皆様の日々の生活を豊かにし、個人と家族の幸せが寄り添えるための総合パーソナルケアサービスを主な事業として営んでおります。

当社グループは、“「家族の幸せ」と「個人の幸せ」が寄り添える社会へ”をパーパスとして掲げております。女性への負担が大きい社会の仕組み改善、個人と家族の幸せの両立、少子化の打開等の新たな社会課題の解決に向けて、幼児教育サービスに留まらず、その子供たちとご家族の皆様に対してお役にたてる総合パーソナルケアサービスの会社へ生まれ変わる取り組みを続けております。

その取り組みの一環として、国内教育領域、国際教育領域、産後ケア領域、ファミリーサポート領域の4つの事業領域を編成しております。

#### 事業領域の区分

国内教育領域	認可保育グループ	認可保育園
	プレミアム教育グループ	プレップスクール&幼児教室
		アフタースクール
		スイミングスクール
国際教育領域		グローバルスクール
		海外留学支援
		ネイチャーリズム
		海外園運営
産後ケア領域		オーダーメイド産後ケア施設
ファミリーサポート領域		建築デザイン等

主たる事業領域たる国内教育領域(認可保育グループ及びプレミアム教育グループ)につきましては、創業以来、幼児期における非認知能力の育成こそが、人が生涯において幸せに暮らし、心豊かな生活を送るための重要な基盤になると考え、「生活の場としての保育」から「幼児教育の場としての保育」へと変革を進め、社会に必要な基盤としての保育施設を安定的に運営するとともに、非認知能力の育成を軸にした保育及び幼児教育に取り組んでまいりました。

子どもたちが社会に出る20年後、AI時代・情報化時代はより進化することが予測されております。今存在しない職業に就くだろう時代を生き抜くに当たり、子どもたちに必要な力は何か? どうしたらその力が身に付くのか? 正解のない問いや自ら設定した課題に挑戦できる人材、創造性や高い専門性を発揮できる人材、人の感性や他者への思いやりを溢れた人材へと育つ基礎作りを、当社オリジナル教育プログラム「KID'S PREP. PROGRAM」や、モンテッソーリ、レジヨ・エミリア・アプローチ等、世界の様々な教育プログラムを積極的に取り入れ、子どもたちとともに保育者も学べるプログラムとして実践しております。

これからの時代を生き抜く子どもたちを育てる保育及び幼児教育の場としての保育施設を目指し、認可保育所である「キッズガーデン」及び「キッズスマイル」と、認可外のプレスクール一体型保育所「KIDS GARDEN PREP SCHOOL」及び幼児教室「キッズガーデンクラスルーム」、さらには、就学児を対象とするハイエンドの学童・アフタースクールの運営を通じ、「未来に輝く子どもたちを育てる」ための保育と教育サービスの提供を行っております。

(2) 当社グループにおける幼児教育の取り組み

当社グループでは前述の考えから、「自立」「自主性」「想像力」の心を育み、他者への思いやり等集団生活をきちんと営むことができる子どもたちを育てるための非認知能力を育成する幼児教育プログラム「KID'S PREP. PROGRAM」を、認可保育所全園で提供するとともに、一部の園ではモンテッソーリプログラムや専門講師を招いての体操プログラム等も取り入れております。

また、プレスクール一体型保育所(認可外保育施設)においては、上記「KID'S PREP. PROGRAM」とモンテッソーリプログラムを全園で実践するとともに、レッジョ・エミリア・アプローチ( )といった海外発祥の非認知能力育成の幼児教育プログラムや、アート&クラフト・制作・水彩画等の感覚能力の育成、体操・空手・水泳・ダンス・リトミック等の運動能力や礼儀・規律・創造性の育成、幼稚園・小学校受験のためのプログラムや英語等の様々な教育サービスを取り入れるとともに、厳選した調味料を使った給食提供や、食育活動では旬の食材について知識を学びながら実際に調理までを行う活動等を実践しております。また利用における新規予約・変更は全てスマートフォンアプリで完結できるシステムを導入する等、保護者の利便性向上にも取り組んでおります。

レッジョ・エミリア・アプローチとは、北イタリアのレッジョ・エミリアが発祥の幼児教育法。個々の意思を大切にしながら、子どもの表現力やコミュニケーション能力、探求心、考える力等を養うことを目的として、世界中で高く評価されている教育方法です。

(3) 当社グループが運営する認可保育所と認可外保育施設の数

当社グループの事業は「幼児教育事業」のみの単一セグメントとなっており、当社グループは当連結会計年度末現在、首都圏を中心に、自治体より認可を受けた保育施設70園、当社グループが独自に運営している認可外保育施設7施設、幼児教室2施設、スイミングスクール1施設、グローバルスクール3施設を運営しております。

2015年4月より施行となった「子ども・子育て支援新制度」の下、公的に認可等を受けて運営される保育施設は、施設型給付費を受ける施設(認可保育所、認定こども園、幼稚園)と地域型保育給付を受ける施設(小規模保育、家庭的保育等)に区分されています。当社グループが運営する認可保育所には、施設型給付を受ける認可保育所と、小規模保育所があります。なお、各施設の概要は以下のとおりであります。

認可保育所(70園)：児童福祉法に基づき、国が定めた設置基準(施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等)を満たし、都道府県知事等に認可された児童福祉施設をいいます。当社グループは、国及び自治体が負担する施設型給付費を委託費として交付を受ける認可保育所を70園運営しております。また、小規模保育所の3園は、子ども・子育て支援新制度の下で、市区町村の認可事業として新たに創出された保育制度(6~19名定員施設)であり、利用者(保護者)からの保育料及び自治体より地域型保育給付の交付を受け運営しております。

認可外保育施設(7施設)：認可外保育施設とは、認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業又は居宅訪問型保育事業)以外の保育を行うことを目的とする施設(保育者の自宅で行うもの、少人数のものを含む)の総称です。また、幼稚園以外で幼児教育を目的とする施設において、概ね1日4時間以上、週5日、年間39週以上施設で親と離れることを常態としている場合も、認可外保育施設に含まれます。

認可外保育施設は、利用者(保護者)からの利用料により運営しております。

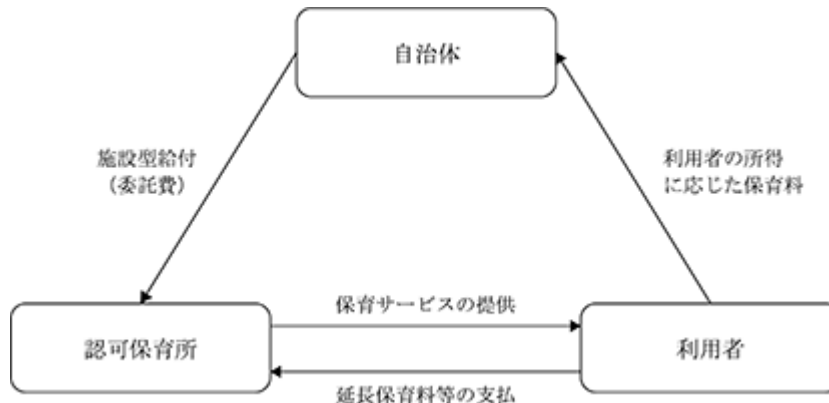
[ 認可保育所・認可外保育施設の事業モデル ]

認可保育所・認可外保育施設については、利用者(保護者)との契約関係が異なり、その結果、保育料等の收受形態も異なっております。

認可保育所

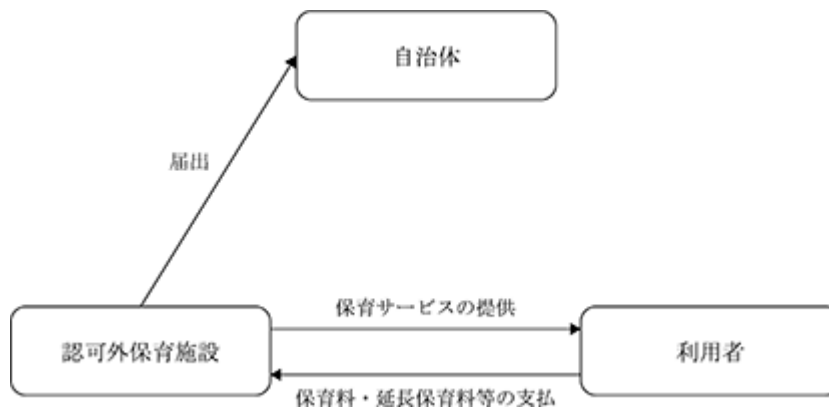
利用者(保護者)との直接的な契約関係と、自治体との契約関係の2つに分かれます。利用者が支払う保育料は園児の年齢や保護者の所得水準等に応じ決定されており、自治体による法定代理收受により、自治体が徴収、当社に施設型給付として支払われます。

一方、延長料金及び小規模保育所における保育料等については、利用者と直接利用契約を締結し、利用者からも徴収しております。

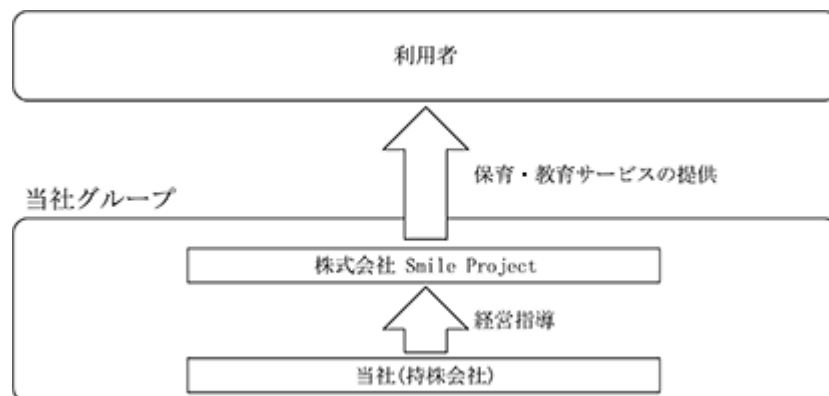


認可外保育施設

利用者(保護者)との直接的な契約関係のみであり、自治体との契約関係はないため、利用者と直接利用契約を締結し、利用者から基本保育料、延長保育料や各種サービス利用料を徴収しております。



[ 事業系統図 ]



## (4) 当社グループが取り組む新たな事業について

現在、日本における産後の母親と家族が直面する問題として、育児の負担増加や心理的なサポート不足が挙げられますが、当社グループは、これらの課題に対処し、安心して子育てができる環境を提供することを目指しており、2026年6月22日に第一号施設として、産後ケアホテルVilla Mom（ヴィラママ）東京・有明が開業いたしました。出産直後の女性の疲れや不安に寄り添い、この先続く新生児と家族の時間をより健やかに快適に過ごせるよう休息と回復を提供すべく、オーダーメイド産後ケア施設を今後も主要都市部で事業展開してまいります。

## 〔在籍園児数の推移〕

(単位：人)

区分	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末	2026年 3月末
認可保育所 (小規模保育所含む)	3,596	3,888	4,037	4,045	4,100
認可外保育施設等	734	1,093	1,245	1,310	1,398
計	4,330	4,981	5,282	5,355	5,498

## 〔運営保育施設数の推移〕

(単位：施設)

区分	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末	2026年 3月末
認可保育所(東京都)	59	62	63	63	63
認可保育所(神奈川県)	5	5	5	5	5
認可保育所(愛知県)	2	2	2	2	2
認可保育所 計	66	69	70	70	70
認可外保育施設(東京都)	6	7	6	6	7
幼児教室(東京都)	1	1	1	1	2
スイミングスクール(東京都)		1	1	1	1
グローバルスクール(東京都)			1	2	3
総合計	73	78	79	80	83

なお、当社は「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Smile Project	東京都品川区	27,000	幼児教育 事業	100.0	資金の貸付 役員の兼務2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 株式会社Smile Projectについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を含む)の連結売上高に占める割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループにおける経営の基本方針として、パーパス「家族の幸せ」と「個人の幸せ」が寄り添える社会へ」を掲げております。女性への負担が大きい社会の仕組み改善、個人と家族の幸せの両立、少子化の打開等の新たな社会課題の解決に向けて、幼児教育サービスの会社から、総合パーソナルケアサービスの会社へ生まれ変わる取り組みを続けております。

その取り組みの一環として、国内教育領域、国際教育領域、産後ケア領域、ファミリーサポート領域の4つの事業領域を編成しております。

既存事業である国内教育領域につきましては、保育サービスの教育効果、満足度及び安全性を常時改善させながら、引き続き当社グループの重要な収益基盤として安定運営を目指してまいります。2025年12月1日に麻布台ヒルズ（東京都港区）において、「キッズガーデン プレップスクール麻布台ヒルズ」と「キッズガーデン エデュケーションラボ麻布台ヒルズ（アフタースクール）」が開園いたしました。「0歳から9歳のチテキソウゾウのぜんぶを。」をキーコンセプトに、一人ひとりに寄り添い、教育の多様な選択肢をお届けすることで、お子さまの将来の可能性を広げ、才能をひらくお手伝いをいたします。今後につきましては、少子化が進む市場環境を踏まえ、新園の開設に重きを置かず、保育サービスをさらに充実させることにより、既存施設の充足率向上に努めてまいります。

また、主に新規事業で構成される国際教育領域、産後ケア領域、ファミリーサポート領域につきましては、それぞれ下記の方針で経営してまいります。

国際教育領域：開園後、軌道に乗った3園のグローバルスクール（錦糸町、吉祥寺、センター北）については、引き続きバイリンガルの教育内容やカリキュラムを充実させ、充足率を高めることにより、当社グループの収益基盤となるよう努めてまいります。2024年夏より開始した海外留学支援につきましては、今期は英国、スイス、ハワイ（米国）、マレーシアの4か所にて実施しております。また、海外保育園のM&A検討は引き続き積極的に行っております。事業領域拡大により増えつつある事業ポートフォリオ内でシナジーを生み、高い利益貢献が期待できる事業を有する候補先を鋭意厳選しております。

産後ケア領域：2026年6月22日に産後ケアホテルVilla Mom（ヴィラママ）東京・有明が無事開業いたしました。2027年3月期は本新規事業の開業年度として、全社一丸となり運営に取り組んでまいります。当社グループが、富裕層向けプレミアム教育サービス運営で培ったハイクオリティなサービスレベルと同等以上のものを、産後ケアサービスにおいても実現することにより、主要都市部に展開する産後ケアホテルとして強固な競争優位を獲得できると確信しております。

ファミリーサポート領域：2025年8月に開始した建築デザイン事業の推進に注力してまいります。クリニックや歯科医院、空港、レストランなど「家族が集う空間」を主な対象として、利用者の利便性とデザイン性を両立させた独自の設計・施工ソリューションを提供することにより引き続き事業拡大を進めてまいります。

そして、2026年3月23日付開示「株式会社WITHホールディングスの完全子会社化を目的とした株式譲渡等に関する契約締結のお知らせ」でお伝えしたとおり、株式会社WITHホールディングスの株式を取得し、同社を当社グループの完全子会社とすることを目的として、株式譲渡契約等に係る取引契約を締結いたしました。当該契約に基づき2026年5月8日付で全株式を取得し、子会社化が完了しております。

株式会社WITHホールディングスは、運営子会社である株式会社WITH、及び株式会社アンジェリカ、並びに株式会社Nプランニングを通じて、東京都・埼玉県・神奈川県において96施設の保育関連施設（認可保育園、企業主導型保育園、小規模認可保育園、認証保育園、学童、療育等）及び4施設の介護施設を運営しております。また、給食事業、保育人材紹介事業、教育プログラム提供事業等、保育園運営に関連するサービス事業の開発・提供も行っております。これらの事業基盤は、当社グループの既存事業との高い親和性を有しており、スケールメリットの創出や運営ノウハウの共有を通じて、既存事業の安定化及び収益基盤の強化に大きく寄与するものと判断しております。また、同社は、良好な収益性及び安定した財務基盤を有しており、本件を通じて当社グループの連結業績の拡大及び財務基盤の一層の強化が見込まれます。加えて、当社グループにとって新たな領域である

介護事業、公的学童事業及び療育事業を展開していることから、来期以降の事業ポートフォリオの多角化と成長機会の拡張の観点においても、当社グループの事業推進に大きく寄与するものと判断しております。

数値目標については、上場以来、每期実績（M&A関連費用除く）は常に期初業績予想を上回って着地しておりますが、投資家の皆様に対する約束として、引き続き期初業績予想をクリアしていくことを最重要目標として経営してまいります。同じく、中期経営計画で定めた数値目標も必達目標と考え、上記新規事業の開拓や株式会社WITHホールディングスとの業務統合を軌道に乗せることにより、その達成に全力を尽くす所存でございます。

また、株主還元について、2025年3月期より配当、2026年3月期より株主優待制度を開始しております。当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、将来の事業展開と財務体質の強化を考慮しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社グループはこれまで、新たに参画した株式会社WITHホールディングスの完全子会社化に伴う業績寄与度を慎重に精査してまいりました。その結果、同社のグループ参画による収益基盤の強化や今後の力強い業績拡大が見込まれることから、株主の皆様への還元をより手厚く実施するため、配当方針及び株主優待制度の拡充を決定いたしました。（2026年6月12日公表「配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」「株主優待制度の大幅拡充（300株以上継続保有する株主様に対して年間最低30,000円分の継続進呈）および特別株主優待（第2回）実施に関するお知らせ」参照）

2027年3月期においては、M&Aに伴う一過性費用の発生等により一時的に利益に対する還元割合が高まりますが、大幅に拡大したキャッシュ・フロー創出力を原資としており、2028年3月期においては配当性向が48.4%と適切な水準に収まる見通しであり、中長期的な配当及び株主優待の持続可能性並びに安定性については十分に確保されていると認識しております。

当社グループとしては、今後とも株主還元を重視することにより、投資家の皆様の当社グループに対する認知を高め、ステークホルダーの一員として当社グループの新しい事業展開とさらなる成長に多大なるご支援を賜りたいと考えております。

## (2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の増大を図っていくための成長性・収益性の経営指標として、以下の項目を重視しております。

売上高  
EBITDA  
営業利益  
経常利益

事業活動の全体の成長の指標となる売上高、また事業活動の成果及び収益性を示すEBITDA(営業利益+減価償却費)、営業利益及び経常利益を重視する指標としております。

## (3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループはさらなる事業拡大に向けた重要課題として以下の点に取り組んでまいります。

### 人材の確保・労働環境整備の取り組み

質の高い保育・教育サービスを提供し、保育施設等を継続して開設していくためには、保育士資格等を有する優秀な人材の確保が不可欠です。

当社グループでは、通年で採用活動を行うとともに、従業員の給与の改善や人事評価制度の構築・改善、各運営施設に対する本部運営機能・管理体制の強化による現場職員へのケア、安全管理体制、働き方改革等の徹底を推進する等、働きやすい環境づくりに注力しております。

### 提供サービスの質及び安全性の向上

各分野の専門家集団との連携を構築し、「KID'S PREP.PROGRAM」やモンテッソーリをはじめとする教育プログラムの導入や、教育研修制度の充実を図り、提供サービスの質の向上に向けて取り組んでまいります。また、本部と保育現場が常時緊密に連携を取りながら、不適切保育撲滅委員会、園運営監査、各種研修等を随時実施することにより、保育の安全性を向上させる取り組みを行っております。

### コンプライアンス体制の強化と徹底

当社では、保育・幼児教育サービスを担う企業として、高い倫理観の保持とコンプライアンスの徹底が、事業継続及び企業価値向上の大前提であると認識しております。

とりわけ、当社グループが展開する認可保育事業、認可外保育事業、及び産後ケア施設等のすべての事業において、児童福祉法をはじめとする関連法令の厳格な遵守はもとより、お子様やご利用者様の安全確保、並びにご家族の個人情報の適切な保護が、ステークホルダーからの信頼の源となります。こうした認識のもと、当社では、適宜改正される法令等へ迅速かつ的確に対応するため、社内規程やガバナンス体制の継続的な見直しを行っております。また、役職員全員への定期的な研修の実施等により、組織の隅々にまでコンプライアンス意識を浸透させ、透明性の高い健全な事業運営を継続してまいります。

### 収益基盤の多様化

当社グループの運営する認可保育所の多くは、国や自治体からの補助金を基盤としており、事業は安定的に推移しております。しかしながら、補助金を基盤とする収益構造は政策や制度変更の影響を受けやすい傾向があるため、将来的な政策や制度の変更に左右されない、より自律的かつ持続的な成長を実現していく必要があります。他方で、当社グループでは、幼児教育無償化など少子化対策による可処分所得の増加による影響も伴い、民間教育サービスの市場は拡大すると見込んでおります。このような事業環境を好機と捉え、当社グループでは、補助金に頼らない民間教育サービスの展開に重点を置くとともに、産後ケアサービスや建築デザインなどご家族全体を対象に含めた新規事業を開発し、既存の認可保育事業、プレスクール一体型保育所事業のノウハウやブランド力・知名度を活かし、グローバルスクールの展開・海外留学支援・他社とのアライアンス等収益基盤の多様化に取り組んでまいります。

さらに、完全子会社化した株式会社WITHホールディングスは療育事業、給食事業、人材事業等、当社グループが未着手の有望な事業を複数有しており、今後当社グループの収益基盤の多様化に大きく貢献すると考えております。

### 保育所・教育施設・産後ケアサービス施設等開設用不動産の確保

当社グループが開園する保育所・教育施設及び産後ケアサービス施設等は、不動産所有者から土地や建物を賃借します。自治体のニーズや保護者の期待に応えられる候補地を短期間で探し出すために、当社グループでは金融機関や不動産開発業者等と常に必要な不動産情報が交換できる関係を構築しており、金融機関は取引実績によるものから、不動産開発業者とは過去の成約実績からその関係を強固なものにしております。今後におきましても、広域での不動産情報の入手のため、関係強化に努めるとともに、適切な開設候補地の開発に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、保育・幼児教育サービス事業を通じて、持続可能でよりよい社会の実現に向けて取り組んでおります。少子化をはじめとする経営環境の変化に伴うリスク及び機会への対応は、中長期的な企業価値向上における重要事項であると認識しております。当社グループの事業は社会の持続可能性（サステナビリティ）への貢献そのものであり、事業の成長が企業価値向上に直結しております。このため、最高意思決定機関である取締役会がサステナビリティ推進の監督責任を担っており、現在は取締役会及び経営会議等の既存の経営管理体制のなかで、随時報告・審議を行う体制としております。具体的には、定例取締役会において、質の高い保育・幼児教育サービスの提供状況や、今後のサービス拡大に向けた進捗を継続的に評価・把握しており、サステナビリティを巡るリスクを適切に管理し、機会の最大化を図っております。なお、今後、事業規模や社会情勢の変化に対し、必要に応じて社内横断的な専任組織の設置など、さらなるガバナンス体制の拡充を検討してまいります。

SDGsターゲット	事業を通じて解決する社会課題	主な取り組み
 	質の高い幼児教育の提供	最先端の教育プログラムの実践 教育の専門家集団と連携したプログラムの開発 外部へのプログラム提供
  	子育て支援の拡充・質的向上	保育・教育施設の新規開設 子どもの安心・安全に配慮した施設運営 民間教育サービス事業のノウハウを活かした保育の質の向上 子どもの成長を支える給食の提供
 	保育・幼児教育を通じた社会貢献	働きながら子育てができる社会の実現 オンラインを活用した保育の提供 子どもや保護者と地域との交流機会の創出 災害時の避難場所としての施設活用 雇用機会の創出

## (2) 戦略

当社グループが展開する保育・幼児教育サービスは、AI等のテクノロジーによる代替が困難な、人と人との直接的な関わりや身体・五感を通じたコミュニケーションが本質であり、子どもたちの豊かな人格形成において極めて重要な役割を担っています。そのため、高水準な専門性と豊かな人間性を備えた優秀な人材の確保及び育成は、当社グループの持続的な成長における最重要の戦略であると認識しております。

人材の多様性の確保及び人材の育成に関しては、保育士等の資格保有者の採用を主軸としつつ、性別、年齢、経験年数、障害の有無、国籍にとらわれない多様な人材を幅広く登用するという方針をとっております。職員一人ひとりがやりがいと満足度を持って成長できるよう、入社時研修をはじめ、主任・園長研修やキャリアアップ研修、さらには保育指針、施設運営、保健衛生、防災・安全に関わる階層別・目的別の研修体制を構築しております。また、専門的な知見を深めるため、海外の最新の教育事情の収集や現地での海外研修も実施しております。

社内環境整備方針としては、職員が心身ともに健康で、ライフステージの変化に左右されず生き生きと活躍できるよう、ワーク・ライフ・バランスの充実に注力しております。出産・育児や介護における休暇・休業制度、時短勤務、フレックスタイム制度の運用に加え、スキルアップを支えるeラーニングの導入、総合型福利厚生サービスの提供など、より働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。これらを通じて、エンゲージメント（職員の愛着心や貢献意欲）とサービス品質を同時に高め、優秀な人材の安定的な確保・定着を実現してまいります。

## (3) リスク管理

当社グループは、「コーポレート・ガバナンス」、「リスクマネジメント」、「コンプライアンス」を重要課題に掲げ、リスク管理規程やコンプライアンス規程等の各種規程を整備し、研修等を通じてグループ社員への周知徹底を図っております。代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」において、サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別、評価、並びに対応策の審議を定期的実施し、適切なリスクマネジメントを推進する体制をとっております。

また、当社グループの保育事業においては、子どもの命と安全を守る施設運営が全ての基盤であり、現場における運営リスクの徹底管理が極めて重要な事項であると認識しております。これらのリスクを適切に管理・低減するため、本社運営部メンバーによる定期的な巡回指導や、社内専門部署による検査指導、内部監査の実施など、多層的な監査体制を構築しています。また、行政監査や第三者評価への積極的な対応を通じ、客観的かつ厳格な基準に基づく改善活動を継続しております。万が一の事態に対しては、内部通報窓口を機能させるとともに、リスク管理委員会が即座に事案を把握し、現場への迅速な是正措置を講じる体制をとっております。

各施設におけるリスク状況や改善の進捗については、定期的開催されるリスク管理委員会を通じて取締役会へ報告する体制を確立しております。これにより、経営陣が現場のリスクを常時把握し、迅速かつ適切な対策を講じております。

## (4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	70%以上を維持	72.6%
労働者の男女の賃金の格差(正規雇用労働者)(注1)	2028年3月までに92%超	82.2%
男性労働者の育児休業取得率(正規雇用労働者)	2028年3月までに67%	133.3% (注2)

(注1) 男性の賃金の額に対する女性の賃金の額の割合（男性賃金を100としたときの女性賃金の割合）であります。

(注2) 当連結会計年度において、前年度に出生した労働者が育児休業を取得したこと等により、実績値が100%を超えております。

### 3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開等に関するリスク要因となる可能性がある主要な事項を記載しております。また必ずしも事業展開上のリスクに該当しないと考えられる事項についても、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載事項は特に断りがない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 子育て支援における国や自治体の方針変更や関連法令等の改正等について

当社グループが運営する認可保育事業は、児童福祉法や子ども・子育て支援法、こども基本法及び食品衛生法等の法規制のもと、各種補助金に依存している面があり、将来において国や自治体の方針変更により補助金制度の見直しや削減、株式会社による保育所運営への規制強化が行われた場合、又は、関連法令の制定・改廃が行われた場合には、当社グループの事業活動が制約を受け、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 認可事業であることについて

当社グループが運営する保育所の多くは、児童福祉法に基づき施設ごとに所轄する自治体宛に保育所開設の申請を行い、審査を経て許可等を受け運営されております。当社グループの運営保育所において、過去に認可等の取消事例はありませんが、今後、何らかの事由により認可等が取り消される場合や、新規施設の認可等が得られない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 子ども・子育て支援事業の依存について

当社グループの事業は、認可等を受けた保育所の運営を主体とする子ども・子育て支援に関する事業であります。従って、子ども・子育て支援に関する政策や市場の動向が、グループ全体の業績に大きな影響を与える可能性があります。

こども家庭庁が発表した「保育所等関連状況取りまとめ（2025年4月1日）」によると、2025年4月1日現在における待機児童数は2,254人で前年比313人の減少となっております。減少傾向ではあるものの、待機児童の解消に向けた国や自治体の取り組みは当面は継続していくと考えられます。

一方で、少子化が進んでいることも事実であり、想定した園児数を確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 人材の確保及びその育成について

当社グループの事業基盤である質の高い保育・幼児教育サービスの提供や、新たな社会的価値を創出する新規事業の推進のため、保育士資格を有する保育士及び同資格を有しない保育スタッフ、指導員及びパイリンガル講師並びに本部要員その他職員の確保と育成が重要となっております。このため、当社グループでは、採用活動を強化しており、人事部門の強化、社員紹介制度の構築、専門の人材紹介会社からの紹介強化等の施策を実施しております。また教育研修制度や人事評価制度の充実を進め、人材確保と離職率の低下に向けた取り組みを行っております。

しかしながら、予定した職員数が確保できない場合、新規施設開設計画の遅延や既存施設の運営計画に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 施設開設場所の確保について

当社グループは、プレミアム教育サービス事業や産後ケア事業を成長の軸として全国展開を計画しております。そのためには、不動産開発業者や不動産所有者とのネットワークが重要となってまいります。当社グループでは金融機関や不動産開発業者等と常に必要な不動産情報が交換できる関係を構築しており、その確保に全力を尽くしております。

しかしながら、候補地選定の難航、近隣住民の反対運動の発生による開園遅延あるいは開園を断念するに至った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 食の安全性について

当社グループは、各施設の園児に対して、必要な栄養量が確保できるように献立を作成し、各施設にて調理・提供しております。そのために、食品衛生法に基づき、厳選した食材管理及び衛生管理を実施し、食中毒や賞味期限切れ食材の使用、異物混入等の事故を起こさないよう努力しております。しかしながら、何らかの理由により食の安全に関する重大な事故が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 感染症について

当社グループは、安全な保育環境を確保し、保育の質を向上するため、施設全体について定期的に消毒を実施しており、感染症に対するマニュアルに基づいた対策を実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザやノロウイルス等の感染症が発生し、当該施設に従事する保育士やスタッフ・児童が多数感染した場合、施設運営に支障が出る可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 運営施設における事故のリスクについて

当社グループは、施設の運営に関し事故等が起こらないよう万全の体制で臨んでおります。しかしながら、万が一重大な事故やトラブルが発生した場合には、行政処分による営業停止や園児の転園等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 大規模災害について

当社グループの運営する施設は東京都・神奈川県・愛知県に集中しております。このため、これらの地域において大規模な地震や火災・集中豪雨等による水害等の発生により、児童や従業員、施設の建物が被害を受けた場合、当該施設の運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報保護について

当社グループでは、児童及びその保護者の氏名や住所等多くの個人情報を保持しております。これら個人情報の保管・取扱いについては規程に基づく管理体制を構築することに努めております。しかしながら、万が一漏洩事故が発生した場合、顧客からだけでなく、広く社会的な信用失墜を招き、施設の運営に支障が生じる等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 資金調達について

当社グループでは、新規事業の拡大による設備資金を金融機関からの借入により調達しており、総資産に対する有利子負債合計の割合は、2025年3月期30.1%、2026年3月期39.5%と高い比率で推移しております。従って、借入金利の上昇等の金融情勢の変化、又は取引金融機関の方針変更等により予定必要資金の調達が困難となり、新規施設の開園が遅延又は中止となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 創業者への依存について

当社の代表取締役社長である中西正文は、株式会社Kids Smile Project(現 株式会社Smile Project)の創業者及び創業以来最高経営責任者であり、中西正文の資産管理会社である株式会社エーエムカンパニーとあわせて、当連結会計年度末現在、当社株式を69.5%所有する大株主であります。また同氏の配偶者である取締役副社長土居亜由美(戸籍名：中西亜由美)についても創業以来当社グループの施設開園及び運営に携わり、副社長としての任を担っております。

両氏ともに保育業界に精通しており、施設や教育プログラム開発・経営方針・経営戦略において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、他の取締役や、幹部社員に対する権限移譲を進めることにより、両氏に依存しない経営体制を早期に構築していく所存であります。何らかの影響により両氏ともに、あるいは一方でも当社グループの経営を継続することが出来なくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 固定資産の減損について

当社グループが運営する施設の業績が悪化し、その回復の見込みがない場合、あるいは新規開設から一定期間を経過しても業績改善の見込みがない場合、有形固定資産の減損処理が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 新たに保育所等を開設した場合の経営成績に与える影響について

当社グループは、今後の成長戦略として、認可外保育施設、2026年6月より開始した産後ケアサービスを中心とした施設の新規開設を進めてまいりますが、経営成績に与える影響として以下の特徴があります。

産後ケア施設等の新規開設にあたっては、高品質なサービスを提供するための物件取得や内装工事等の設備投資が開設時に発生いたします。加えて、開設初期におけるブランド認知の向上を目的とした広告宣伝費、専門人材の採用・教育等の初期費用が必要となります。

そのため、開設初年度においては、当該施設にかかる営業損益が赤字となる傾向があります。その後は、サービスの認知拡大とともに利用者が増加し、段階的に収益性が改善していく事業モデルとなっておりますが、想定通りの集客が進まない場合には、営業赤字の期間が長期化し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) M&A等に関するリスク

当社グループは、対象企業の選定や買収決定に当たり、十分なデューデリジェンスを実施のうえ、財務、法務及び事業に関するリスクを網羅的に検討しております。2026年5月8日に完全子会社化した株式会社WITHホールディングスにつきましても、リスク評価の結果、事業展開において問題はないと判断し、実行に至りました。

現在は当社グループの経営知見を活用し、シナジー効果の創出と業務統合を推進しておりますが、今後の急激な外部環境の変化や統合プロセスの遅延等により、想定した事業計画が未達となった場合には、のれんの減損等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断しているものであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### a. 経営成績等の状況

当社グループは、子会社の経営管理を主な事業内容とする当社と、認可保育所・プレスクール一体型保育所（認可外保育施設）及び幼児教室の運営を主な事業とする連結子会社1社（株式会社Smile Project）により構成されており、次世代を担う子どもたちを育成する保育と幼児教育を基盤としながら、そのご家族の皆様の日々の生活を豊かにし、個人と家族の幸せが寄り添えるための総合パーソナルケアサービスを主な事業として営んでおります。

当社グループは、2024年6月21日発表の新中期経営計画に基づき、事業領域の拡大及び再定義を実施し、下記のとおり国内教育領域、国際教育領域、産後ケア領域、ファミリーサポート領域の4つの事業領域を編成しております。

##### 事業領域の区分

	認可保育グループ	認可保育園
国内教育領域	プレミアム教育グループ	プレップスクール&幼児教室
		アフタースクール
		スイミングスクール
国際教育領域		グローバルスクール
		海外留学支援
		ネイチャーリズム
		海外園運営
産後ケア領域		オーダーメイド産後ケア施設
ファミリーサポート領域		建築デザイン等

当連結会計年度末における各事業領域の状況は下記のとおりです。

認可保育グループ（国内教育領域）においては、既存施設の充足率向上と安定運営に注力いたしました。保育サービスの質的向上を通じて、教育効果と安全性を高めることで利用者様の満足度の維持・向上を図っております。

プレミアム教育グループ（国内教育領域）においては、高いサービス水準を維持するため、試食会付きの園見学会、歌舞伎観劇などの様々なイベント拡充を継続した結果、契約児童数は順調に推移し、高い充足率を維持しております。また、2025年12月1日に麻布台ヒルズ（東京都港区）に開園した「キッズガーデン プレップスクール麻布台ヒルズ（プレミアムスクール）」及び「キッズガーデン エデュケーションラボ麻布台ヒルズ（アフタースクール）」は、契約児童数も当初の想定通り推移し、順調な立ち上がりとなっております。

国際教育領域において、キッズガーデングローバルスクール各園（錦糸町、吉祥寺、センター北）は、バイリンガル教育への高い需要を背景に順調に推移しております。引き続き教育内容やカリキュラムを充実させ、充足率を高めることにより、当社グループの収益基盤となるよう努めてまいります。

また、2024年より開始した海外留学支援につきましては、昨年夏、英国・スイス・ハワイ（米国）の3か所にて実施し、大変好評をいただきました。直近3月には新たにオーストラリア、マレーシアにて実施し、同じく大変好評をいただいております。さらに、米国・ハワイ州の語学学校ハワイパームスイングリッシュスクールとの業務提携、及び観光庁長官登録旅行業第1種（登録番号：第2182号）の取得により、これまで当社グループが運営する保育園の在園児向けに提供してきた海外サマースクールや親子留学などの教育旅行プログラムを、広く一般の皆様にもご提供することにより、今後も収益基盤のさらなる多角化を推進してまいります。

産後ケア領域につきましては、宿泊型産後ケアサービスである産後ケアホテル「Villa Mom 東京・有明」を2026年6月に開業いたします。当社グループは2009年の事業開始以降、東京・神奈川・愛知に80を超える保育

施設を運営してまいりました。その経験を活かしながら、産後ママの心身の疲れや負担、育児の不安や疑問を軽減・解消し、これから始まる新しい生活を前向きな気持ちで過ごしていただくための施設となるべく準備を加速させております。

ファミリーサポート領域につきましては、2025年8月に開始した建築デザイン事業の推進に注力しております。本事業は中期経営計画2025において掲げた成長戦略の一環であり、これまで16年間で80園以上の保育園を作り、運営してきた実績を基盤としております。子ども達やご家族の皆さんが安心・安全にわくわく過ごせる空間を作ってきた経験と、それらの施設を「使い続けてきた」経験との双方を活かし、家族と個人の幸せが寄り添う空間を実現するプロジェクトに取り組んでおります。具体例としては、クリニックや歯科医院、空港、レストランなど「家族が集う空間」を主な対象として、利用者の利便性とデザイン性を両立させた独自の設計・施工ソリューションを提供することにより引き続き事業拡大を進めてまいります。

そして、2026年3月23日付開示「株式会社 WITH ホールディングスの完全子会社化を目的とした株式譲渡等に関する契約締結のお知らせ」でお伝えしたとおり、株式会社WITHホールディングスの株式を取得し、同社を当社グループの完全子会社とすることを目的として、株式譲渡契約等に係る取引契約を締結いたしました。当該契約に基づき2026年5月8日付で全株式を取得し、子会社化が完了しております。

株式会社WITHホールディングスは、運営子会社である株式会社WITH、及び株式会社アンジェリカ、並びに株式会社Nプランニングを通じて、東京都・埼玉県・神奈川県において96施設の保育関連施設（認可保育園、企業主導型保育園、小規模認可保育園、認証保育園、学童、療育等）及び4施設の介護施設を運営しております。また、給食事業、保育人材紹介事業、教育プログラム提供事業等、保育園運営に関連するサービス事業の開発・提供も行っております。

これらの事業基盤は、当社グループの既存事業との高い親和性を有しており、スケールメリットの創出や運営ノウハウの共有を通じて、既存事業の安定化及び収益基盤の強化に大きく寄与するものと判断しております。

また、同社は、良好な収益性及び安定した財務基盤を有しており、本件を通じて当社グループの連結業績の拡大及び財務基盤の一層の強化が見込まれます。加えて、当社にとって新たな領域である介護事業、公的学童事業及び療育事業を展開していることから、事業ポートフォリオの多角化と成長機会の拡張の観点においても、当社グループの経営戦略推進に大きく寄与するものと判断しております。

当連結会計年度末における当社グループが運営する施設数は、認可保育所を東京都・神奈川県・愛知県に70施設、プレスクール一体型保育所（認可外保育施設）、幼児教室及び学童施設、スイミングスクールを東京都に13施設合計83施設となっております。

費用面では国内教育領域の各施設及び本社費用における効率の運営を徹底し、売上原価、販売費及び一般管理費の低減に継続的に取り組んだ結果、既存事業については順調に推移しております。なお、当連結会計年度において株式会社WITHホールディングスの株式取得に伴い発生した諸費用として352百万円を計上しております。既存事業は引き続きの成長基調を維持しており、当該費用の影響を除くEBITDA、営業利益、経常利益につきましては、前年同期比増益となっております。

以上により、当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は14,517百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は370百万円（前年同期比9.9%減）となりました。経常利益につきましては、350百万円（前年同期比15.1%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、繰延税金資産の計上により法人税等調整額56,117千円を計上したことなどから、220百万円（前年同期比45.6%増）となりました。

b. 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の財政状態における総資産は、16,701百万円(前連結会計年度末は15,222百万円)となり、1,479百万円増加しました。その内訳は以下のとおりとなります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、7,988百万円(前連結会計年度末は6,741百万円)となり、1,246百万円増加しました。これは現金及び預金の増加(1,047百万円)、未収入金の増加(153百万円)等があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、8,713百万円(前連結会計年度末は8,480百万円)となり、232百万円増加しました。これは有形固定資産の増加(119百万円)、及び投資その他の資産の増加(110百万円)等があったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、7,261百万円(前連結会計年度末は5,271百万円)となり、1,989百万円増加しました。これは未払法人税等の減少(420百万円)があったものの、短期借入金の増加(2,236百万円)等があったことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、3,290百万円(前連結会計年度末は3,453百万円)となり、162百万円減少しました。これは社債の減少(145百万円)等があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、6,149百万円(前連結会計年度末は6,497百万円)となり、347百万円減少しました。これは親会社株主に帰属する当期純利益220百万円の計上の一方、配当の支払いによる利益剰余金の減少(461百万円)及び自己株式の取得による減少(98百万円)等によるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,047百万円増加し、5,718百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、577百万円(前連結会計年度は929百万円の増加)となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益(350百万円)、減価償却費(740百万円)、未払金の増加額(391百万円)の一方、法人税等の支払額(747百万円)、売上債権の減少額(171百万円)等による資金の減少等によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、967百万円(前連結会計年度は413百万円の支出)となりました。

主な内訳は、保育施設等の新規開設に伴う有形固定資産の取得による支出(1,026百万円)等によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,437百万円(前連結会計年度は562百万円の増加)となりました。

主な内訳は、短期借入金の純増額(2,572百万円)等の資金の増加があったものの、配当金の支払額による支出(461百万円)、長期借入金の返済による支出(423百万円)、社債の償還による支出(145百万円)等の資金の減少があったことによるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

## b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは幼児教育事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	対前期増減率(%)
幼児教育事業	14,517,193	106.3
合計	14,517,193	106.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
品川区	1,601,110	11.7	1,644,136	11.3

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、一定の会計基準の範囲内で見積りが認められている部分があり、資産及び負債、並びに収益及び費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績等の分析

## (売上高)

当連結会計年度における売上高は14,517百万円(前連結会計年度は13,656百万円)となりました。これは、認可保育園において補助金の対象となる保育内容の充実や職員定着率の向上に継続的に取り組んだこと、並びに2025年12月に麻布台にプレミアムスクール及びアフタースクールを開園したこと等によるものであります。

## (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、認可外園(センター北、麻布台)の新規開設等に伴い112,304百万円(前連結会計年度は11,722百万円)となりました。主な内訳は、給与及び手当4,302百万円、地家賃1,615百万円等であります。この結果、売上総利益は2,212百万円(前連結会計年度は1,933百万円)となり、売上総利益率は15.2%(前連結会計年度は14.2%)となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、主に株式会社WITHホールディングスの株式取得にかかる一時的な諸費用及び新事業領域の拡充による人件費の増加により、1,842百万円(前連結会計年度は1,522百万円)となりました。主な内訳は、役員報酬146百万円、給与及び手当357百万円、支払手数料326百万円、採用費274百万円等であります。この結果、営業利益は370百万円(前連結会計年度は410百万円)となりました。

## (営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は77百万円(前連結会計年度31百万円)となりました。主な内訳は補助金収入51百万円等であります。また営業外費用は97百万円(前連結会計年度は28百万円)となりました。主な内訳は支払手数料58百万円及び支払利息28百万円等であります。この結果、経常利益は350百万円(前連結会計年度は413百万円)となり、売上高経常利益率は2.4%(前連結会計年度は3.0%)となりました。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は350百万円(前連結会計年度は426百万円)となりました。また法人税等合計(法人税等調整額を含む)は129百万円(前連結会計年度は275百万円)となり、この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は220百万円(前連結会計年度は151百万円)となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況      キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

また、今後の中長期的な成長に向けて、事業基盤強化のための投資等を推進していきたいと考えております。資金需要のうち短期運転資金につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの短期借入にて、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関からの長期借入等にて対応していくこととしております。

なお、資金の流動性については、金融情勢等を勘案しながら、現金及び現金同等物の残高が適正になるように努めてまいります。

c. 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況    1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

### 株式取得等による子会社化に関する契約

当社は、2026年3月23日開催の取締役会決議に基づき以下の2種類の契約を締結し、両契約を2026年5月8日に実行したことにより、株式会社WITHホールディングス（以下、「対象会社」という。）を完全子会社といたしました。

契約会社名	契約の名称	契約締結日	契約の内容
ティーキャピタルパートナーズ株式会社 (TMCAP2016投資事業有限責任組合)	株式譲渡契約	2026年3月23日	当社が、ティーキャピタルパートナーズ株式会社が保有する株式会社WITHホールディングスの普通株式の全て(66.6%)を金銭を対価として取得する。
合同会社TOSHI	自己株式取得等に係る取引契約書	2026年3月23日	当社が、対象会社が新規に発行する株式を引き受け、対象会社は当社からの払込を受けた資金を原資として、合同会社TOSHIが保有する対象会社普通株式33.4%を自己株式として取得する。

### 金融機関との借入契約（実行可能期間付タームローン契約）

当社は、上記株式取得等による子会社化に関する契約に伴う株式取得資金、対象会社の既存借入金のリファイナンス（借換え）資金、並びにこれらに付随する諸費用に充当するため、以下の内容で資金の借入契約を2026年3月31日に締結しております。

1. 資金用途 : 株式取得資金、対象会社の既存借入金のリファイナンス資金及び付随費用
2. 借入先 : 株式会社三菱UFJ銀行
3. 借入金額 : 16,765百万円
4. 借入利率 : 変動金利（基準金利＋スプレッド）
5. 借入実行日 : 2026年5月8日
6. 借入期間 : 1年
7. 財務制限条項
  - (1) 2027年3月期以降の各年度の決算期末における連結貸借対照表上の純資産の部の合計額を、2026年9月中旬決算期末における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。
  - (2) 2027年3月期以降の各年度の決算期末における連結損益計算書上の経常損益について、損失を計上しないこと。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資については、2025年4月以降開園の施設等への投資が主となり、総額985百万円の投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは「幼児教育事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	土地	商標権	合計	
本社 (東京都)	商標権			12,738	12,738	2 ( )
軽井沢保養所 (長野県)	福利厚生施設	19,230	8,000		27,230	

(注) 1. 当社は純粋持株会社であり、役員と当社子会社の兼務者(2名)で構成されております。  
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	その他	合計	
保育施設 75園 (東京都)	保育所事業用施設	6,461,576	77,054	6,538,631	1,146 (413)
保育施設 6園 (神奈川県)	保育所事業用施設	172,540	4,450	176,991	76 (36)
保育施設 2園 (愛知県)	保育所事業用施設	3,103		3,103	25 (8)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」の内訳は主に、工具、器具及び備品であり、上記の金額には建設仮勘定は含まれておりません。  
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの主な設備投資は幼児教育事業における施設内の内装工事等であり、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。なお、当連結会計年度末現在において投資が確定した施設のみ開示しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
産後ケア施設 (東京都)	その他	産後ケア施設	887,195	639,699	自己資金 及び 借入金	2025年2月	2026年6月	客室数17室

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,259,500	3,259,500	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,259,500	3,259,500		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年3月28日 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 子会社従業員 20
新株予約権の数(個)	425 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,250 (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700 (注) 2、7
新株予約権の行使期間	2021年3月29日～2029年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 700円 資本組入額 350円 (注) 7
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設分割、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使することができない。

- (a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)
- (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内いずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人により新株予約権の権利行使は認めないものとする。

### 5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

**増加する資本金及び資本準備金に関する事項**

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

**譲渡による新株予約権の取得の制限**

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

**新株予約権の取得事由**

下記「新株予約権の取得事由」に準じて決定する。

**6. 新株予約権の取得の事由**

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

**7. 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月10日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。****【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 1	67,150	3,239,150	23,870	599,522	23,870	1,753,580
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 1	3,800	3,242,950	1,330	600,852	1,330	1,754,910
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 1	5,500	3,248,450	1,940	602,792	1,940	1,756,850
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 1	9,550	3,258,000	3,342	606,134	3,342	1,760,193
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注) 1	1,500	3,259,500	525	606,659	525	1,760,718

(注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	13	20	14	8	1,966	2,022	
所有株式数 (単元)		13	405	16,059	471	22	15,602	32,572	2,300
所有株式数 の割合(%)		0.04	1.24	49.30	1.45	0.07	47.90	100.00	

発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エーエムカンパニー	東京都豊島区高田一丁目36番13号	1,500,000	46.80
中西 正文	東京都港区	730,000	22.77
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	92,800	2.90
中西 亜由美	東京都港区	75,000	2.34
木下 圭一郎	東京都千代田区	46,500	1.45
小沼 滋紀	千葉県野田市	42,200	1.32
神谷 正俊	三重県いなべ市	25,400	0.79
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	21,498	0.67
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	16,012	0.50
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	11,600	0.36
計		2,561,010	79.90

(注)株式会社エーエムカンパニーは当社代表取締役である中西正文が株式を保有する資産管理会社であります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,078		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,203,200	32,032	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,300		
発行済株式総数	3,259,500		
総株主の議決権		32,032	

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式数に対 する所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 Smile Holdings	東京都品川区西 五反田一丁目3 番8号	54,078	-	54,078	1.66
計		54,078	-	54,078	1.66

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月14日)での決議状況 (取得期間 2025年8月15日)	50,000	98,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	50,000	98,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,378	214,898
当期間における取得自己株式	1,493	-

- (注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得4,871株、単元未満株式の買取り78株によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬の無償取得による株式は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	54,078	-	55,571	-

- (注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬の無償取得、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大や競争力強化に向けた設備投資、M&Aなどの将来の成長投資に有効活用する方針であります。これらを通じた企業価値の向上と持続的な成長により、株主の皆様へのさらなる利益還元を目指してまいります。

今後とも株主還元を重視することにより、投資家の皆様の当社に対する認知を高め、ステークホルダーの一員として当社のさらなる成長に多大なるご支援を賜りたいと考えております。

当期末の配当につき、2026年5月18日の「剰余金の配当に関するお知らせ」で公表したとおり、1株当たり47.5円といたしました。2025年12月22日に実施した1株当たり47.5円の間配当と合わせ、これにより当期の年間配当金は1株当たり合計95円となります。

また、2027年3月期の配当につきましては、中間配当及び期末配当を前回予想からそれぞれ5円増配の52.5円（年間配当金105円、前回予想比10円の増配）へ上方修正いたしました（2026年6月12日公表「配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」参照）。

当社は剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（3月31日）及び中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月14日 取締役会	152	47.50
2026年5月18日 取締役会	152	47.50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社会的に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し、経営の透明性・公平性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、適時適切に企業情報を開示し説明責任を果たしてまいります。また迅速かつ確かな意思決定により株主や顧客、取引先、従業員、社会をはじめとするステークホルダーの利益を最大化しつつ、持続的かつ健全な成長と長期的な企業価値の向上が重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

#### 企業統治に関する事項

##### イ．企業統治体制の概要及びその理由

当社は、取締役である監査等委員が取締役会で議決権を行使することを通じて監査・監督機能を強化するとともに、取締役会から取締役への権限委譲による意思決定と業務執行の迅速化を図ることにより、更なるコーポレート・ガバナンスの充実と企業価値の向上を目指すため、2023年6月25日開催の第5回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

そのため、当社の会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

また、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会が会社のコンプライアンス及びリスクマネジメント全般の取り組み機関として、それぞれが責務を全うする体制をとっております。

##### (取締役、取締役会)

2026年6月26日現在、取締役会は、取締役6名(うち監査等委員である社外取締役3名)の取締役で構成され、会社の業務執行の意思決定、業務執行を監督する役割を有しております。社外取締役は、経営者としての豊富な経験をもった多様な人材を確保し、幅広い見識に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。取締役会については、原則として毎月1回の定時開催と、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、管掌取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の業務執行を監督しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)	議長	代表取締役社長	中西 正文
		取締役副社長	土居 亜由美
		社外取締役	内田 恭子
取締役(監査等委員である取締役)	監査等委員会議長	社外取締役	徳光 悠太
		社外取締役	神成 尚史
		社外取締役	波田野 馨子

##### (監査等委員会)

2026年6月26日現在、監査等委員会は監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されており、取締役の業務遂行について監査し、経営の健全性を支える役割を担っております。

監査等委員会の議長は、徳光悠太であります。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催してまいります。

また、監査等委員は会計監査人及び内部監査責任者と定期的に意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めてまいります。

##### (内部監査)

当社は、内部監査業務を子会社である株式会社Smile Projectに委託しており、株式会社Smile Projectは代表取締役社長直轄の組織として、内部監査室を設置し、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社並びに同社の全部門を対象に実施しております。

(会計監査人)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、橋本民子氏、矢野博之氏であり、PwC Japan有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他11名であります。

(コンプライアンス委員会)

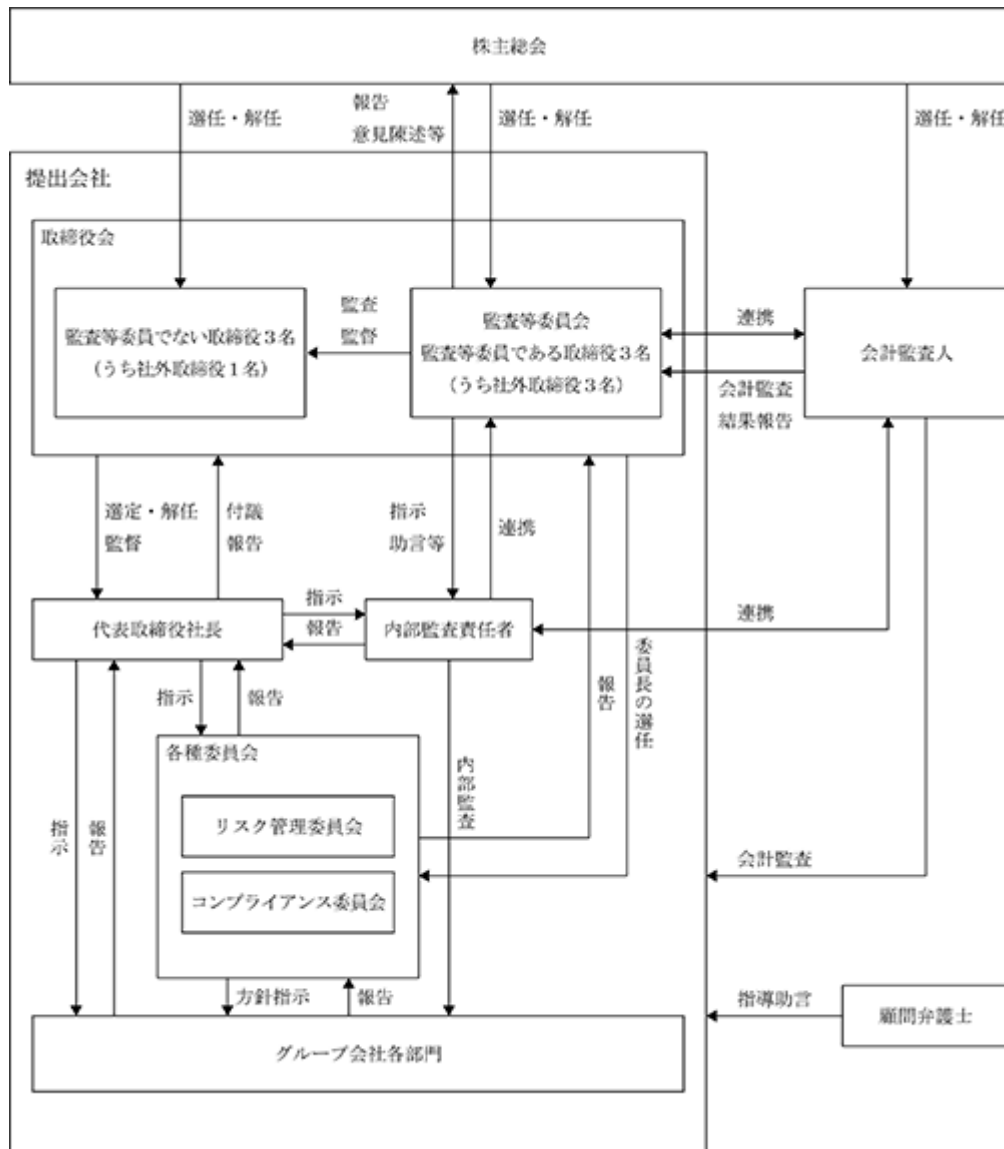
当社のコンプライアンス委員会は、委員長として代表取締役社長を選任し、取締役及び委員長が指名する者で構成しており、原則として四半期に1回開催し、コンプライアンスの遵守状況や事業におけるリスクの把握に努め、改善等について意見交換・情報共有等を行っております。

(リスク管理委員会)

当社のリスク管理委員会は、委員長として代表取締役社長を選任し、常勤取締役及び委員長が指名する者で構成しており、必要に応じて開催し、速やかにリスクに対処するとともに、再発防止対策を行っております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の構成図は以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制を整備するため、2023年6月25日開催の取締役会にて、「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。なお、当社は2023年6月25日付で監査等委員会設置会社へ移行したことから、内部統制システムに関する基本方針を改訂しております。改訂後の決議内容の概要は以下のとおりであります。

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 当社グループは、全役職員が法令、定款はもとより社会規範を遵守することを明確にするとともに、その遵守の重要性について繰り返し情報発信することにより、周知徹底を図ります。
  - (b) 当社グループは、「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」、稟議制度、内部監査及び顧問弁護士による助言等によりコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの遵守状況や事業におけるリスクの把握に努め、コンプライアンスの実効性を確保いたします。
  - (c) 「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」は、万が一不正行為が発生した場合には、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて再発防止活動を推進いたします。
  - (d) 内部通報体制として「内部通報規程」に基づき、通報窓口を設け、法令及びその他コンプライアンスの違反又はその恐れのある事実の早期発見に努めます。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ管理体制を確立いたします。情報セキュリティに関する具体的な施策については、取締役会で審議し、推進いたします。
  - (b) 個人情報については、法令及び「個人情報管理規程」に基づき、厳重に管理いたします。
  - (c) 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存いたします。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 当社グループは、「リスク管理規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応を講じます。
  - (b) 経営上の重大なリスクへの対応方針、その他リスク管理の観点から重要な事項については、「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」において十分な審議を行い、その結果を取締役に報告いたします。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行います。
  - (b) 中期経営計画により、中期的な基本戦略、経営指標を明確化するとともに、年度毎の利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行いたします。
  - (c) 当社グループは、「組織規程」及び「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、担当職務、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図るとともに、その職務執行状況を適宜、取締役会に報告いたします。
- e 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項  
当社グループの総合的な発展及び業績向上を目的に「関係会社管理規程」に基づき、子会社は当社に協議又は報告を行います。
  - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「リスク管理規程」に従い、当社グループに内在するリスクについて管理し、当社グループ会社全体において、規模や業態に応じたリスクマネジメントを実施いたします。

- (c) 子会社の取締役等の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループ会社において、規模や業態に応じ、意思決定ルールや職務権限の整備を行うとともに、当社グループ全体の事業運営に関する重要な事項の協議又は報告を行います。
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
監査等委員である取締役(以下「監査等委員」といいます。)は、当社グループ各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、内部監査部門は、当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵守性の面から監査及び支援を行います。
- f 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
  - (a) 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置きます。当該使用人は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとします。
  - (b) 監査等委員会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得た上で、指揮命令等について当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保いたします。
- g 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
  - (a) 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人及び子会社の監査役は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。
  - (b) 監査等委員会は、重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受理いたします。
- h 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「内部通報規程」において、通報者が通報を行ったことに関していかなる不利益も与えてはならないことを明確にいたします。
- i 監査等委員の職務執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員は、会計監査人や弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払います。
- j その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 監査等委員は、重要な意思決定及び業務の遂行状況を把握するために、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧いたします。
  - (b) 監査等委員は、会計監査人及び内部監査責任者と監査上の重要課題等について定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、内部統制状況を監視いたします。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - (a) 金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行います。
  - (b) 当社グループの各部門は、自らの業務の遂行に当たり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。
- l 反社会的勢力への対応
  - (a) 当社グループは、「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を強化いたします。
  - (b) 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署や顧問弁護士等、外部専門機関との密接な連携を構築いたします。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の議決権をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

##### （剰余金の配当等の決定機関）

当社は、機動的で弾力的な財務戦略を実現するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。

##### （中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項の定めに基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。

##### （自己株式の取得）

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### （取締役等の責任免除）

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査等委員会である取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### 当事業年度における主な活動状況

当社は、取締役会規程に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。なお、当事業年度につきましては、取締役会を14回（定時12回、臨時2回）開催しております。各取締役の出席状況は次のとおりであります。

## 役員の出席状況

役職名	氏名	開催回数	出席状況
代表取締役社長	中西正文	14回	14回
取締役副社長	土居亜由美	14回	14回
社外取締役	内田恭子	14回	13回
社外取締役 (監査等委員)	徳光悠太	14回	14回
社外取締役 (監査等委員)	神成尚史	14回	14回
社外取締役 (監査等委員)	波田野馨子	14回	14回

(注) 書面決議による取締役会の回数は、除いて記載しております。

当事業年度の取締役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・中期計画の決定 年度計画の決定 新事業展開 M&A
- ・規程の制定・改廃 ガバナンス体制 コンプライアンス関連 リスクマネジメント関連 内部統制評価
- ・役付取締役 特定取締役 役員報酬関連 重要な使用人の選解任
- ・決算(四半期含む)関連 株主総会関連 業績予測 配当・優待関連 政策保有株式
- ・子会社業務執行管理 子会社役員の選解任
- ・資金計画 重要な借財 保証・担保の決定 寄付・出資
- ・不動産投資 事業計画

## 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の遂行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行等取締役であるものを除く。)との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 3名 女性 3名(役員のうち女性の比率 50%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	中西正文	1970年9月6日	1995年4月 株式会社博報堂入社 2003年12月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ転籍 2008年12月 株式会社Kids Smile Project (現 株式会社Smile Project)設立代表取締役社長 2018年4月 当社設立、代表取締役社長(現任) 2023年6月 株式会社Kids Smile Project (現 株式会社Smile Project)代表取締役会長(現任) 2026年5月 株式会社WITHホールディングス代表取締役会長(現任)	(注)3	2,230,000 (注)6
取締役副社長	土居亜由美 (戸籍名：中西 亜由美)	1977年7月19日	1998年4月 菱光証券株式会社(現・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2009年5月 株式会社 Kids Smile Project (現 株式会社Smile Project)入社 2016年6月 同社取締役 2017年10月 同社取締役副社長 2018年4月 同社取締役副社長幼児教育・事業戦略ユニット長 当社取締役副社長(現任) 2022年10月 株式会社 Kids Smile Project (現 株式会社Smile Project)取締役副社長プレミアム教育事業ユニット長 2023年6月 株式会社Kids Smile Project (現 株式会社Smile Project)代表取締役社長(現任)	(注)3	75,000
取締役	内田恭子 (戸籍名：木本 恭子)	1976年6月9日	1999年4月 株式会社フジテレビジョン入社 編成局アナウンス室所属 2006年4月 フリーアナウンサー 2010年10月 小児病棟読み聞かせグループ、VOICE活動スタート 2012年10月 女性と東北支援、株式会社レナズ設立 2019年4月 株式会社ソニー・ミュージックアーティスツ所属 2022年12月 kiki mindfulness主宰(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 日本マインドフルネス学会正会員(現任) 2025年2月 株式会社エントリー顧問	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	徳光悠太	1988年5月13日	2010年2月 新日本有限責任監査法人(現・EY 新日本有限責任監査法人)入所 2012年7月 SCS国際会計事務所入所 2014年8月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2016年8月 徳光悠太公認会計士事務所設立、 代表(現任) 2017年9月 エム・デー・ビー株式会社社外監 査役(現任) 2017年12月 株式会社 Kids Smile Project (現 株式会社 Smile Project)社 外取締役 2018年3月 株式会社スペースマーケット常勤 監査役 2018年4月 当社社外取締役 2021年3月 株式会社スペースマーケット取締 役 2022年6月 当社社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2024年3月 株式会社スペースマーケット代表 取締役 2024年10月 株式会社Pacific Meta 社外監査 役 2025年6月 NOT A HOTEL株式会社 社外監査 役(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	神成尚史	1956年6月8日	1980年4月 株式会社東京放送(現・株式会社 TBSホールディングス)入社 2007年6月 同社経理局長 2009年6月 同社取締役 2012年6月 同社常勤監査役 2020年7月 株式会社TBSテレビ社長室顧問 2021年6月 当社社外取締役 株式会社 Kids Smile Project (現 株式会社 Smile Project)社 外取締役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	波田野馨子 (戸籍名:松本 馨子)	1975年4月21日	2008年12月 弁護士登録 森法律事務所入所 2017年9月 スターフェスティバル株式会社常 勤社外監査役 2018年11月 株式会社ツクルバ社外監査役 2021年10月 株式会社トラストリッジ常勤社外 監査役 2022年2月 波田野綜合法律事務所設立 2022年4月 神奈川県弁護士会副会長 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2024年6月 株式会社ココベリ社外監査役(現 任) 2024年12月 株式会社アトラエ社外取締役(監 査等委員)(現任)	(注) 4	
計					2,305,000

- (注) 1. 土居亜由美の戸籍上の氏名は、中西亜由美であります。また、内田恭子の戸籍上の氏名は、木本恭子、波田野馨子の戸籍上の氏名は、松本馨子であります。
2. 取締役内田恭子、徳光悠太、神成尚史、波田野馨子は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役副社長土居亜由美は、代表取締役社長中西正文の配偶者であります。
6. 代表取締役社長中西正文の所有株式数は、議決権の過半数を保有する資産管理会社が所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
7. 当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会直後に開催予定の取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」及び「役員取締役選定の件」を付議する予定であり、これらが承認可決されたと、引き続き同様の役職となります。

## 社外役員の状況

本書提出日現在において、当社の社外取締役は4名であります。

内田恭子氏は、テレビ局アナウンサーとしての豊富な取材体験、女性や子供向けの社会活動への取り組みを通じた幅広い知識を有しており、当社の認可保育事業、民間教育事業の発展、及び女性活躍機会創出と従業員満足・保護者満足の向上に向けた取り組みにおいて、豊富な経験と幅広い視点から当社の業務執行に対する監督・助言等をいただけると判断し社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任しております。また、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、経歴等から一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しています。

徳光悠太氏は、公認会計士及び税理士として高い専門性を持つほか、財務及び会計に関する相当程度の知見、及び上場会社の取締役としての経験と知見を有しております。

2017年12月から2021年6月までは当社子会社社外取締役として、また2018年4月から2021年6月までの間及び2022年6月からは当社社外取締役として有益な意見・提言をし、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に寄与してきました。この実績を踏まえその経験を経営の監督強化に生かすことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、経歴等から一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しています。

神成尚史氏は、事業会社の経理・総務部門において培われた長年の豊富な経験と、財務・会計に関する知見及び上場会社の取締役、常勤監査役として長年の経験を有しております。2021年6月から、当社社外取締役として有益な発言・提言をし、当社意思決定の健全性と透明性に寄与してきました。この実績を踏まえその経験を経営の監督強化に生かすことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、経歴等から一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しています。

波田野馨子氏は、弁護士として企業法務を中心に高い専門的な知識・経験及び複数のベンチャー企業の常勤社外監査役や社外取締役の経験を有しております。これらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の経営の監督機能強化に寄与いただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており経歴等から一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しています。

当社における社外取締役を独立役員として認定する独立性の基準は、独立役員届出書の補足説明に認識のとおり定めており、当基準に照らし個々の独立性を判断しております。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その職務を円滑に遂行するため、取締役会事務局から事前に資料を受領し、取締役会に出席し、取締役会において社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問及び意見を述べております。

監査等委員である社外取締役については、重要な会議での意見陳述や、稟議書等の点検並びに財産状況の調査等を通じて、取締役の業務執行に対する監査を行います。

監査等委員会及び内部監査室の二者は、毎月1回以上の定例連絡会を開催し、内部監査の結果及び監査等委員会からの指示並びに助言等、相互に意見交換を行います。さらに、監査等委員会、内部監査室及び監査法人の三様監査による意見交換会を四半期に1回以上開催し、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の階層別モニタリング強化を図ります。

## 社外取締役の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	内 田 恭 子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、テレビ局アナウンサーとしての豊富な取材体験、女性や子供向けの社会活動への取り組みを通じた幅広い知識をもとに、議案審議に必要な発言を随時行っており、業務執行に対する監督に寄与しております。
社外取締役 (監査等委員)	徳 光 悠 太	当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに出席し、上場会社の取締役としての経験をもとに、議案審議に必要な発言を随時行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会12回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	神 成 尚 史	当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに出席し、上場会社の取締役、常勤監査役としての長年の経験をもとに、議案審議に必要な発言を随時行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会12回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	波田野 馨 子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに出席し、弁護士としての専門性の高い知識・経験及び複数企業の常勤社外監査役、社外取締役としての豊富な経験をもとに、議案審議に必要な発言を随時行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会12回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は独立性を確保した監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員会は原則月1回開催しており、監査等委員会の監査情報も内部監査責任者と連携し、情報共有化に努めております。

監査等委員であります取締役には、弁護士、公認会計士及び税理士の資格を有し、幅広い見識を有している取締役もあり、専門的な見地から監査を行える体制としております。

当事業年度において、監査等委員会は12回開催され、各監査等委員であります取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
社外取締役 (監査等委員)	徳光 悠太	12回	12回
社外取締役 (監査等委員)	神成 尚史	12回	12回
社外取締役 (監査等委員)	波田野 馨子	12回	12回

当事業年度の監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 監査等委員会基本方針
- ・ 監査計画
- ・ 監査等委員会監査等基準
- ・ 会計監査人報酬の同意
- ・ 内部統制システムに係る監査の実施基準 等

監査等委員は、監査の方針及び業務の分担等に従い、全員が取締役会に出席し、経営執行状況の適切な監視に努めております。

また、内部監査部門との連携及び定期的な報告会を開催し、情報交換を行っております。さらに、会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、定期的に代表取締役社長との意見交換会を開催し、監査報告や監査所見に基づく意見交換を行っております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、業務を子会社である株式会社Smile Projectに委託をしております。株式会社Smile Projectは代表取締役社長が直轄する内部監査室を設置し、人員は兼務者を含め1名で構成されております。内部監査計画に基づき監査等委員会と連携して、当社並びに同社の各施設及び本部への内部監査を実施しております。また社内規程等の遵守状況の調査を行い、当社代表取締役社長に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。

内部監査室は、監査等委員会との間で事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換をする等、常に連携を図っております。

また会計監査人との間でも、内部統制評価に関わる年度の監査計画の打ち合わせ及びその後も密接に意見交換

を行い、緊密な連携を保ちながら監査を進めております。

内部監査結果につきましては、原則毎月、監査等委員である取締役へ報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施しております。さらに、定期的に取り締役会で報告することにより、内部監査の実効性を確保しております。

#### 会計監査の状況

##### a 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人 継続監査期間 8年

##### b 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 橋本 民子

業務執行社員 矢野 博之

##### c 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5人

その他 11人

##### d 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査等委員及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定しております。

##### e 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査体制及び職務執行状況等を総合的に評価しております。

#### 監査報酬の内容等

##### a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		24,800	
連結子会社				
計	22,000		24,800	

##### b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

##### c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### d 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針はありませんが、当社の企業規模及び業務内容、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数、監査従事者の構成等を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

##### e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役会の決議によって、下記のとおり、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)を除く個々の取締役の職責及び実績等を評価するのは代表取締役社長が最も適切であることから、当該方針に則って、代表取締役社長中西正文が、当事業年度に係る社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)を除く個人別の報酬等の額を決定しております。

この決定に当たり監査等委員である取締役は、決定理由について説明を受けこれを了承しており、取締役会としては、当事業年度に係る社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)を除く個人別の報酬等の額が当該方針に沿うものであると判断しております。

1. 社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)を除く個人別の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の経営状況、個々の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職責及び実績等を勘案し、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定する。
2. 代表取締役社長は、決定に当たり監査等委員である取締役に決定理由について説明する。
3. 非金銭報酬等は採用せず、金銭報酬のみとする。
4. 業績連動報酬等は採用しない。
5. 月例報酬とする。

b 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2023年6月25日開催の第5回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議されております。当該決議時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月25日開催の第5回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該決議時点の監査等委員の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)における取締役及び監査等委員に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (名)
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	114,150	2
監査等委員 (社外取締役を除く)		
社外役員	20,850	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、以下のとおりとしております。

純投資目的である投資株式	専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式等
純投資目的以外の目的である投資株式	上記以外

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が、純投資目的以外の目的である投資株式は、資本業務提携、取引の関係性、提携の関係性の強化などの目的で、政策保有株式として株式を保有することができるものとしております。

保有の合理性につきましては、取引先との取引額、株式の株価・配当、財政状態・経営成績、成長戦略に則した業務提携関係の維持・強化、その他に有効な資金活用は無いかなどの観点で、取締役会による検証を適宜行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	11,750

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社リソー教育グループ	61,200	61,200	業務提携を解消したため、売却の時期を検討しております。	有
	11,750	16,095		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有状況については、個別の銘柄につき、財務状況及び関係性を勘案し、定期的に見直しております。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「『家族の幸せ』と『個人の幸せ』が寄り添える社会へ」をビジョンに掲げ、「未来に輝く子どもたちを育てること」を使命として事業を展開しております。当社の事業基盤である質の高い保育・幼児教育サービスの提供や、新たな社会的価値を創出する新規事業の推進において、その源泉となるのは「人的資本（従業員）」に他なりません。直近では、M&A等を通じた事業領域の拡大によりグループ体制が大きく変化する第2の創業期を迎えております。このような事業拡大に伴うグループシナジーの最大化に向けて、多様なバックグラウンドを持つ従業員一人ひとりが働きがいを感じ、専門性を最大限に発揮できる組織の構築が、当社グループの中長期的な企業価値向上に直結すると考えております。そのため、以下の方針に基づき人的資本への投資を行ってまいります。

#### 人材の育成に関する方針

当社グループの持続的な成長と、事業拡大に伴うグループシナジーの最大化に向けて、以下の視点で人材育成を推進しております。

##### ・高品質なサービスを支える専門人材の育成

プレミアム幼児教育や認可保育園をはじめ、新たに加わった介護・療育事業など、各領域において高いホスピタリティと専門スキルを持つ人材を持続的に育成するため、独自の研修プログラムの拡充に努めております。

##### ・グループシナジーを最大化する人材開発と交流

2026年5月8日付で新たにグループに加わった株式会社WITHホールディングスとの間で、保育プログラムや運営ノウハウを融合させ、相互の従業員が学び合い、高め合える環境の構築を推進してまいります。

##### ・新規事業を牽引する多様な人材の育成

「産後ケアホテル事業」や「国際教育事業」等の新たな成長領域の立ち上げに伴い、既存の枠組みにとらわれず、次世代の経営や新規事業を牽引できるリーダーシップ人材の育成に取り組んでおります。

#### 社内環境整備に関する方針

「働きがいのある職場環境の整備」を最重要課題と位置づけ、従業員の定着率向上と採用力の強化、及びウェルビーイングの向上を図るため、以下の環境整備を進めております。

##### ・グループ全体での人材配置の最適化とキャリア支援

首都圏を中心とした180以上（株式会社WITHホールディングス等の保有する施設を含む。）の施設ネットワークを活かし、グループ全体で人員配置を最適化することで、従業員の働きやすさと優秀な人材の確保を両立します。また、従業員の多様なキャリアパスを支援する制度の整備を進めております。

##### ・業務効率化による「働きがい」の向上

グループ拡大に伴う管理部門の統合・効率化や、ICTの積極的な活用による業務負荷の軽減を進め、従業員が本来の目的である「子どもたちやお客様と向き合う時間」に集中できる環境を創出しております。

##### ・多様な人材が活躍できる職場づくり（ダイバーシティ&インクルージョン）

当社の事業特性上、大多数を占める女性従業員が、出産・育児等のライフイベントを経ても長く安心して働き続けられるよう、柔軟な働き方の導入や福利厚生の充実に継続的に取り組んでおります。

#### 従業員の給与等の決定方針

当社グループでは、顧客価値を最大化する事業戦略と、人的資本の価値を最大化する組織戦略を連動させております。

##### ・業績及び生産性と連動した報酬体系

従業員の報酬については、単に待遇の維持に留めるのではなく、グループ全体の生産性向上や業績の進捗状況に応じた適切な還元を行うことを基本方針としております。

##### ・公平かつ透明性の高い評価と処遇

同一の役職・同一の労働に対しては、性別等の属性に関わらず同一の賃金を支払う公平な評価制度を運用しております。また、専門性の向上や、新規事業への貢献度を適切に評価し、意欲ある人材が報われる報酬体系の構築に努めております。

## (2) 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)
1,316 [464]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員（パートタイマー、嘱託職員、派遣社員を含む。）の年間平均雇用人員であります。
3. 当社グループは、幼児教育事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2	50.5	1.5		

- (注) 1. 当社は純粋持株会社であり、役員と当社子会社の兼務者(2名)で構成されており、給与について全て子会社より支払われており、当社及び当社子会社の業務とそれに伴う給与が分離不可分であり、当社の給与としての特定が困難であるため、記載しておりません。
2. 当社子会社である兼務先の勤続年数を含む平均勤続年数は3年となります。
3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

## (3) 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社Smile Project

2026年3月31日現在

従業員数	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,316[464]	33.11	3.66	4,270	11.1

- (注) 1. 従業員数は、グループ会社への出向者（出向兼務者を含む。）を除く、グループ会社との兼務者を含む就業人数であり、臨時雇用者は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、退職者、グループ会社への出向者（出向兼務者を含む。）、臨時雇用者（パートタイマー、嘱託職員、派遣社員を含む。）を除き、固定報酬・短期業績連動報酬（業績賞与）を含んでおります。
3. 平均勤続年数は、グループ各社における勤続年数を通算しております。

## (4) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当社は純粋持株会社であり、役員と当社子会社の兼務者(2名)で構成されております。兼務者につきましては、「連結子会社」に含めて記載しております。

連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注3)			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社Smile Project	72.6	128.6	133.3	100.0	84.6	82.2	90.5	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3

年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社グループでは同一ポジション・同一労働に関しては給与の男女差はありません。新設園の開設を進めてきた経緯と事業の特性上、社歴の短い施設職員に女性の割合が高く、本部の幹部職員に男性が多い現状から差異が生じています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び監査法人等との意見交換を通じて、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,671,012	5,718,680
売掛金	1 44,270	1 61,325
前払費用	512,510	530,841
未収入金	1 1,505,656	1 1,659,643
その他	24,175	26,600
貸倒引当金	15,920	8,664
<b>流動資産合計</b>	<b>6,741,704</b>	<b>7,988,427</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3 11,205,533	3 11,631,110
減価償却累計額	2 4,271,428	2 4,898,489
建物及び構築物（純額）	6,934,104	6,732,621
工具、器具及び備品	3 516,817	3 545,462
減価償却累計額	2 435,212	2 464,108
工具、器具及び備品（純額）	81,605	81,353
建設仮勘定	309,574	633,318
その他	3 187,300	3 199,401
減価償却累計額	2 159,430	2 174,183
その他（純額）	27,869	25,217
<b>有形固定資産合計</b>	<b>7,353,154</b>	<b>7,472,510</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	10,280	12,738
<b>無形固定資産合計</b>	<b>10,280</b>	<b>12,738</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	16,095	11,750
長期前払費用	218,962	184,528
敷金及び保証金	877,321	932,055
繰延税金資産	4,506	98,519
その他	696	1,696
貸倒引当金	655	655
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,116,928</b>	<b>1,227,895</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>8,480,362</b>	<b>8,713,144</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,222,067</b>	<b>16,701,572</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2,600,000	4,836,913
1年内償還予定の社債	145,000	145,000
1年内返済予定の長期借入金	356,154	357,068
未払金	482,534	818,559
未払費用	755,730	565,179
未払法人税等	465,402	44,951
賞与引当金	302,793	315,969
その他	1 163,810	1 177,652
流動負債合計	5,271,426	7,261,294
固定負債		
社債	420,000	275,000
長期借入金	1,067,113	978,715
資産除去債務	266,852	298,806
繰延税金負債	1,511,504	1,544,337
退職給付に係る負債	88,111	109,597
長期前受金	1 98,024	1 83,242
その他	1,540	922
固定負債合計	3,453,146	3,290,622
負債合計	8,724,573	10,551,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	606,134	606,659
資本剰余金	506,134	506,659
利益剰余金	5,384,582	5,143,508
自己株式		98,214
株主資本合計	6,496,851	6,158,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,905	5,843
退職給付に係る調整累計額	3,548	3,112
その他の包括利益累計額合計	642	8,956
純資産合計	6,497,494	6,149,656
負債純資産合計	15,222,067	16,701,572

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 13,656,500	1 14,517,193
売上原価	11,722,945	12,304,209
売上総利益	1,933,554	2,212,983
販売費及び一般管理費	2 1,522,971	2 1,842,859
営業利益	410,583	370,124
営業外収益		
補助金収入	26,827	51,276
その他	5,130	26,684
営業外収益合計	31,957	77,961
営業外費用		
支払利息	18,798	28,407
社債利息	2,272	1,808
支払手数料	231	58,976
その他	7,596	7,894
営業外費用合計	28,899	97,086
経常利益	413,641	350,999
特別利益		
固定資産売却益	3 498	
受取補償金	30,721	
役員退職慰労引当金戻入額	42,980	
その他	27	
特別利益合計	74,227	
特別損失		
固定資産除却損	19,067	235
減損損失	4 40,917	4 194
その他	1,249	
特別損失合計	61,234	429
税金等調整前当期純利益	426,634	350,569
法人税、住民税及び事業税	622,684	186,021
法人税等調整額	347,609	56,117
法人税等合計	275,075	129,903
当期純利益	151,558	220,665
親会社株主に帰属する当期純利益	151,558	220,665

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	151,558	220,665
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,570	2,937
退職給付に係る調整額	8,287	6,660
その他の包括利益合計	17,858	9,598
包括利益	169,417	211,067
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	169,417	211,067

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予 約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	602,792	502,792	5,233,293		6,338,877	12,476	4,739	17,216	27	6,321,687
当期変動額										
新株の発行	3,342	3,342			6,685					6,685
親会社株主に帰属する 当期純利益			151,558		151,558					151,558
自己株式の取得				55,300	55,300					55,300
自己株式の処分			269	55,300	55,030					55,030
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						9,570	8,287	17,858	27	17,831
当期変動額合計	3,342	3,342	151,289		157,974	9,570	8,287	17,858	27	175,806
当期末残高	606,134	506,134	5,384,582		6,496,851	2,905	3,548	642		6,497,494

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	606,134	506,134	5,384,582		6,496,851	2,905	3,548	642	6,497,494
当期変動額									
新株の発行	525	525			1,050				1,050
剰余金の配当			461,740		461,740				461,740
親会社株主に帰属する 当期純利益			220,665		220,665				220,665
自己株式の取得				98,214	98,214				98,214
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						2,937	6,660	9,598	9,598
当期変動額合計	525	525	241,074	98,214	338,239	2,937	6,660	9,598	347,838
当期末残高	606,659	506,659	5,143,508	98,214	6,158,612	5,843	3,112	8,956	6,149,656

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	426,634	350,569
減価償却費	763,472	740,036
減損損失	40,917	194
有形固定資産売却損益(は益)	498	
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,086	7,256
賞与引当金の増減額(は減少)	9,842	13,176
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	64,500	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,678	11,170
補助金収入	26,827	51,276
固定資産除却損	19,067	235
支払利息	18,798	28,407
受取補償金	30,721	
売上債権の増減額(は増加)	257,820	171,298
未払金の増減額(は減少)	81,220	391,019
未払費用の増減額(は減少)	432,608	190,230
前受金の増減額(は減少)	28,117	10,233
その他	103,481	175,250
小計	1,303,360	1,300,231
利息及び配当金の受取額	3,165	5,832
補助金の受取額	26,827	51,276
補償金の受取額	15,895	
利息の支払額	22,126	33,513
法人税等の支払額	376,133	747,731
法人税等の還付額		963
役員退職慰労金の支払額	21,520	
営業活動によるキャッシュ・フロー	929,467	577,059
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	431,113	1,026,188
投資有価証券の売却による収入	33,312	
無形固定資産の取得による支出	7,438	2,103
敷金及び保証金の差入による支出	8,553	14,446
敷金及び保証金の回収による収入		75,149
その他	12	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	413,806	967,588
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	545,000	2,572,553
長期借入れによる収入	506,000	
長期借入金の返済による支出	331,000	423,124
社債の償還による支出	145,000	145,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	6,658	1,050
自己株式の取得による支出	55,300	98,214
自己株式の処分による収入	55,030	
配当金の支払額		461,672
その他	18,985	7,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	562,403	1,437,993
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,078,064	1,047,463
現金及び現金同等物の期首残高	3,592,847	4,670,912
現金及び現金同等物の期末残高	4,670,912	5,718,375

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社Smile Project

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定を採用しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～47年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)

による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用は、その発生年度に即時費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に自治体より認可を受けた保育施設及び当社グループが独自に運営している認可外保育施設を運営しております。

主に認可保育所の補助金及び認可外保育所の保育料等は、保育サービス提供時に履行義務が充足し収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また認可外保育所の入会金及び年会費は、入会月から履行義務を提供する期間にわたり収益を認識しております。入会金の提供期間は、過去の実績に基づき入会から退園までの期間を平均し算出しております。

なお、取引の対価は、保育サービス提供前までに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し5年で均等償却を行っております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損に係る見積り

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,353,154千円	7,472,510千円
無形固定資産	10,280千円	12,738千円
長期前払費用	218,962千円	184,528千円
減損損失	40,917千円	194千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

資産のグルーピングの上、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を実施しております。なお、減損の兆候については、各保育施設の事業の業績悪化、開園後の事業計画と実績数値の著しい剥離、保育施設の資産の回収可能性が困難となる状況の発生等を踏まえ識別をしております。

減損損失の認識については、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとなります。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画に基づいて行っており、主要な仮定として各保育施設の定員充足率を用いております。

減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としております。

回収可能価額を算定するにあたっては、グルーピングされた資産ごとの処分費用控除後の正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用しております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

## (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7,828千円は、「支払手数料」231千円、「その他」7,596千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金、未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権、及び流動負債の「その他」、長期前受金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	44,270千円	61,325千円
未収入金	1,494,274 "	1,498,878 "
その他	16,380 "	20,379 "
長期前受金	4,263 "	4,954 "

- 2 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 3 圧縮記帳

前連結会計年度(2025年3月31日)

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、建物及び構築物125,272千円、工具、器具及び備品16,497千円、その他7,091千円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、建物及び構築物125,272千円、工具、器具及び備品16,497千円、その他7,091千円であります。

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	144,200千円	146,850千円
給与及び手当	302,934 "	357,485 "
退職給付費用	1,437 "	1,017 "
採用費	320,957 "	274,286 "
賞与引当金繰入額	31,070 "	25,241 "
減価償却費	16,182 "	17,005 "
貸倒引当金繰入額	7,658 "	"

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産「その他」	498 千円	千円

## 4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都	保育施設(5園)	建物及び構築物 工具、器具及び備品 有形固定資産「その他」 長期前払費用	40,917千円
神奈川県	保育施設(2園)		
愛知県	保育施設(1園)		

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。このうち、営業キャッシュ・フローが悪化している施設について、帳簿価額を回収可能見込額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物12,151千円、工具、器具及び備品323千円、有形固定資産「その他」963千円、長期前払費用27,479千円)として特別損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県	保育施設(1園)	建物及び構築物	194千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。このうち、営業活動から生ずる損益が悪化している施設について、帳簿価額を回収可能見込額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物及び構築物194千円)として特別損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない場合には零と評価し、見込める場合には将来キャッシュ・フローを2.19%の割引率で割り引いております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,545	4,345
組替調整額	1,249	
法人税等及び税効果調整前	13,794	4,345
法人税等及び税効果額	4,223	1,407
その他有価証券評価差額金	9,570	2,937
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10,836	10,148
組替調整額	1,999	167
法人税等及び税効果調整前	12,835	10,315
法人税等及び税効果額	4,547	3,654
退職給付に係る調整額	8,287	6,660
その他の包括利益合計	17,858	9,598

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,248,450	9,550		3,258,000

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 9,550株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		70,700	70,000	700

(変動事由の概要)

2024年9月27日の取締役会決議に基づく自己株式取得による増加 70,000株

譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加 700株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 70,000株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	309	利益剰余金	95	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,258,000	1,500		3,259,500

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 1,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	700	53,378		54,078

(変動事由の概要)

2025年8月14日の取締役会決議に基づく自己株式取得による増加 50,000株

譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加 3,300株

単元未満株式の買取請求による増加 78株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	309	95	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	152	47.50	2025年9月30日	2025年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月18日 取締役会	普通株式	152	利益剰余金	47.50	2026年3月31日	2026年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	4,671,012千円	5,718,680千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100 "	100 "
別段預金		205 "
現金及び現金同等物	4,670,912千円	5,718,375千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	977,919千円	1,042,586千円
1年超	6,726,395千円	6,616,041千円
合計	7,704,315千円	7,658,627千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等の金融資産で運用を行っております。また資金調達については、事業に必要な運転資金及び設備資金を銀行等金融機関からの借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に賃貸契約における敷金・保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金は、短期間で決済されるものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利による調達については、金利変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金及び未収入金については、取引先ごとに期日管理を行い、定期的にモニタリングを行っております。敷金及び保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	16,095	16,095	
(2) 敷金及び保証金	877,321	876,275	1,046
資産計	893,417	892,370	1,046
(1) 1年内償還予定の社債	145,000	146,794	1,794
(2) 1年内返済予定の長期借入金	356,154	357,531	1,376
(3) 社債	420,000	422,526	2,526
(4) 長期借入金	1,067,113	1,067,194	81
負債計	1,988,267	1,994,047	5,779

( ) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	11,750	11,750	
(2) 敷金及び保証金	932,055	914,746	17,308
資産計	943,806	926,497	17,308
(1) 1年内償還予定の社債	145,000	146,324	1,324
(2) 1年内返済予定の長期借入金	357,068	357,276	207
(3) 社債	275,000	276,204	1,204
(4) 長期借入金	978,715	978,447	267
負債計	1,755,783	1,758,252	2,468

( ) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,671,012			
売掛金	44,270			
未収入金	1,505,656			
敷金及び保証金	151,814	56,868	24,592	644,046
合計	6,372,753	56,868	24,592	644,046

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,718,680			
売掛金	61,325			
未収入金	1,659,643			
敷金及び保証金	63,809	166,101	129,494	572,649
合計	7,503,460	166,101	129,494	572,649

(注2) 社債、短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,600,000					
社債	145,000	145,000	145,000	130,000		
長期借入金	356,154	326,012	248,093	166,964	133,367	192,676
合計	3,101,154	471,012	393,093	296,964	133,367	192,676

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,836,913					
社債	145,000	145,000	130,000			
長期借入金	357,068	279,149	198,020	176,974	153,955	170,616
合計	5,338,981	424,149	328,020	176,974	153,955	170,616

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券	16,095			16,095
資産計	16,095			16,095

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券	11,750			11,750
資産計	11,750			11,750

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金		876,275		876,275
資産計		876,275		876,275
(1) 1年内償還予定の社債		146,794		146,794
(2) 1年内返済予定の長期借入金		357,531		357,531
(3) 社債		422,526		422,526
(4) 長期借入金		1,067,194		1,067,194
負債計		1,994,047		1,994,047

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金		914,746		914,746
資産計		914,746		914,746
(1) 1年内償還予定の社債		146,324		146,324
(2) 1年内返済予定の長期借入金		357,276		357,276
(3) 社債		276,204		276,204
(4) 長期借入金		978,447		978,447
負債計		1,758,252		1,758,252

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債、社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	16,095	20,283	4,188
合計	16,095	20,283	4,188

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11,750	20,283	8,533
合計	11,750	20,283	8,533

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	33,312		1,249
合計	33,312		1,249

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

### 2 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	85,268千円	88,111千円
勤務費用	28,003 "	23,325 "
利息費用	646 "	1,063 "
数理計算上の差異発生額	10,836 "	10,148 "
退職給付の支払額	14,970 "	13,050 "
退職給付債務の期末残高	88,111千円	109,597千円

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る負債	88,111千円	109,597千円
退職給付に係る資産	"	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,111千円	109,597千円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	28,003千円	23,325千円
利息費用	646 "	1,063 "
数理計算上の差異の費用処理額	1,999 "	167 "
確定給付制度に係る退職給付費用	30,648千円	24,220千円

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	12,835千円	10,315千円
合計	12,835千円	10,315千円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	5,589千円	4,726千円
合計	5,589千円	4,726千円

## (7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.207%	1.479%

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益(その他)の新株予約権戻入益	27千円	千円

## 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,500株
付与日	2019年3月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年3月29日～2029年3月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年3月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2019年12月10日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
決議年月日	2019年3月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	22,750
権利確定	
権利行使	1,500
失効	
未行使残	21,250

(注) 2019年3月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2019年12月10日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	第2回新株予約権
決議年月日	2019年3月28日
権利行使価格(円)	700
行使時平均株価(円)	1,398
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 2019年3月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2019年12月10日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 6 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

## (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

48,152千円

## (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使における本源的価値の合計額

1,047千円

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	104,736千円	111,948千円
未払事業税	35,548 "	3,441 "
資産除去債務	94,545 "	99,268 "
長期前払費用	10,907 "	3,940 "
減価償却費	6,796 "	5,422 "
退職給付に係る負債	33,198 "	38,769 "
減損損失	45,526 "	30,102 "
未払賞与	154,149 "	"
企業買収関連費用	"	92,684 "
その他	51,801 "	55,600 "
繰延税金資産小計	537,209千円	441,177千円
評価性引当額	"	"
繰延税金資産合計	537,209千円	441,177千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,039,181千円	1,873,322千円
その他	5,027 "	13,673 "
繰延税金負債合計	2,044,208千円	1,886,996千円
繰延税金負債純額	1,506,998千円	1,445,818千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつ

## た主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	1.2%	1.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	3.1%
留保金課税	21.7%	3.5%
連結子会社との税率差異	1.0%	4.6%
税率変更による期末繰延税金資産の増減	9.3%	%
その他	0.6%	6.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.4%	37.0%

## (資産除去債務関係)

## 1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

事務所及び保育施設等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約開始から20年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	192,145千円	266,852千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,689 "	25,830 "
時の経過による調整額	556 "	6,124 "
見積りの変更による増加額	72,461 "	"
期末残高	266,852千円	298,806千円

## (収益認識関係)

## (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
国内教育領域	認可保育グループ	11,845,297	12,467,967
	プレミアム教育グループ	1,679,039	1,687,910
国際教育領域		132,162	269,225
ファミリーサポート領域			92,089
合計		13,656,500	14,517,193

## (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 契約残高

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	1,297,178	1,538,544
契約負債	17,298	20,644

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」、「未収入金」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」、「長期前受金」に含まれております。

契約負債は、主に認可外保育所の入会金及び年会費について顧客から受け取った前受金に関するものであり、保育サービス提供期間にわたり取崩されます。

また、期首時点の契約負債のうち14,515千円は当連結会計年度の収益として計上されております。

## 履行義務の充足期間

(単位：千円)

1年以内	1年超2年以内
16,380	4,263

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 契約残高

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	1,538,544	1,560,203
契約負債	20,644	25,333

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」、「未収入金」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」、「長期前受金」に含まれております。

契約負債は、主に認可外保育所の入会金及び年会費について顧客から受け取った前受金に関するものであり、保育サービス提供期間にわたり取崩されます。

また、期首時点の契約負債のうち16,380千円は当連結会計年度の収益として計上されております。

## 履行義務の充足期間

(単位：千円)

1年以内	1年超2年以内
20,379	4,954

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、幼児教育事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
品川区	1,601,110	幼児教育事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
品川区	1,644,136	幼児教育事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、幼児教育事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 び主要 株主	中西 正文			当社代表取 締役社長	(被所有) 直接22.41 間接46.05	自己株式 の取得	自己株式 の取得 (注)	55,300		

(注)自己株式の取得は、2024年9月27日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT - 3）により取得しており、取引価格は2024年9月27日の終値によるものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,994.75円	1,918.52円
1株当たり当期純利益	46.99円	68.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	46.88円	68.11円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	151,558	220,665
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	151,558	220,665
普通株式の期中平均株式数(株)	3,225,244	3,224,980
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	7,441	14,980
(うち新株予約権(株))	(7,441)	(14,980)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

## (子会社取得)

当社は、2026年3月23日の取締役会決議及び同日付で締結した株式譲渡契約に係る取引契約に基づき、株式会社WITHホールディングス(以下「対象会社」といいます。 )の株式を取得し、同社を当社の完全子会社とすること(以下、「本子会社化」という。 )といたしました。なお、2026年5月8日付で株式の取得を完了しております。

また、対象会社の子会社には、対象会社が全株式を保有する株式会社WITH(本社：埼玉県川口市、代表取締役社長：新井 実)及び、株式会社アンジェリカ(本社：東京都豊島区、代表取締役社長：新井 実)並びに、株式会社Nプランニング(本社：東京都豊島区、代表取締役社長：嶋本 拓志)があり、当該3社も当社グループとなります(これらの子会社3社及び対象会社を総称して以下「対象会社グループ」といいます。 )。

本子会社化の詳細は、2026年5月8日付公表「(開示事項の経過)株式会社WITHホールディングスの株式取得(完全子会社化)完了に関するお知らせ」をご参照ください。

## 1. 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社WITHホールディングス  
事業の内容 経営コンサルティング業務

## 2. 企業結合の目的

対象会社グループは、運営子会社である株式会社WITH、及び株式会社アンジェリカ、並びに株式会社Nプランニングを通じて、東京都・埼玉県・神奈川県において96施設の保育関連施設(認可保育園、企業主導型保育園、小規模認可保育園、認証保育園、学童、療育等)及び4施設の介護施設を運営しております。また、給食事業、保育人材紹介事業、教育プログラム提供事業等、保育園運営に関連するサービス事業の開発・提供も行っております。

これらの事業基盤は、当社グループの既存事業との高い親和性を有しており、スケールメリットの創出や運営ノウハウの共有を通じて、既存事業の安定化及び収益基盤の強化に大きく寄与するものと判断しております。

また、対象会社グループは、良好な収益性及び安定した財務基盤を有しており、本件を通じて当社グループの連結業績の拡大及び財務基盤の一層の強化が見込まれます。加えて、当社にとって新たな領域である介護事業、公的学童事業及び療育事業を展開していることから、事業ポートフォリオの多角化と成長機会の拡張の観点においても、当社グループの経営戦略推進に大きく寄与するものと判断しております。

以上の理由により、対象会社株式の取得を決定いたしました。

## 3. 企業結合日

2026年5月8日

## 4. 企業結合の法的形式

当社による現金を対価とする株式取得

## 5. 取得した議決権比率

100%

## 6. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳及び金額

取得の種類	対価の種類	金額
TMCAP2016投資事業有限責任組合との株式譲渡契約に基づき、対象会社普通株式の66.6%につき金銭を対価として取得	現金	8,085百万円
当社からの出資を受けて対象会社が増資を行い、調達した資金をもって、合同会社TOSHIが保有する対象会社普通株式の33.4%を自己株式として取得	現金	4,055百万円
取得原価 計		12,141百万円

## 7. 主要な取得関連費用

財務・税務・法務デューデリジェンス・企業価値評価買収資金調達にかかる費用(概算):541百万円

## 8. 発生したのれん(又は負ののれん)の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

## 9. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(多額な資金の借入)

当社は本子会社化に伴い、当該株式の取得資金及び対象会社の既存借入金のリファイナンス(借換え)資金、並びにこれらに付随する諸費用に充当するため、以下の内容で多額な資金の借入を行うことを2026年3月23日開催の取締役会において決議しております。

なお、本借入の詳細は、2026年3月23日付公表「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

1. 資金用途 : 株式取得資金、対象会社の既存借入金のリファイナンス資金及び付随費用
2. 借入先 : 株式会社三菱UFJ銀行
3. 借入金額 : 16,765百万円
4. 借入利率 : 変動金利(基準金利+スプレッド)
5. 借入実行日 : 2026年5月8日
6. 借入期間 : 1年

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株Smile Holdings	第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	2022年 3月28日	565,000	420,000 (145,000)	0.32	無担保 社債	2029年 3月28日
合計			565,000	420,000 (145,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の内書は、1年内償還予定の金額であります。

## 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
145,000	145,000	130,000		

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,600,000	4,836,913	1.823	
1年以内に返済予定の長期借入金	356,154	357,068	1.373	
1年以内に返済予定のリース債務	6,393	617	9.032	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,067,113	978,715	1.446	2027年7月30日～ 2032年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,540	922	3.364	2027年8月27日～ 2028年8月27日
合計	4,031,201	6,174,237		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	279,149	198,020	176,974	153,955
リース債務	645	277		

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	266,852	31,954		298,806

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期連結 累計期間	中間連結会計期間	第3四半期連結 累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,393,552	6,951,079	10,470,170	14,517,193
税金等調整前中間(四 半期)(当期)純利益 (千円)	73,751	310,682	453,742	350,569
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純 利益 (千円)	66,283	214,540	330,350	220,665
1株当たり中間(四半 期)(当期)純利益金額 (円)	20.35	66.14	102.23	68.42

	第1四半期連結 会計期間	第2四半期連結 会計期間	第3四半期連結 会計期間	第4四半期連結 会計期間
1株当たり四半期純利 益金額又は四半期純損 失金額( ) (円)	20.35	45.86	36.12	34.22

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	172,336	238,147
売掛金	2 77,698	2 74,234
前払費用	8,085	8,248
短期貸付金	2 2,079,000	2 1,550,000
未収入金	2 6,552	2 24,955
仮払金	2,667	294,093
その他	-	26
流動資産合計	2,346,340	2,189,706
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 19,890	1 19,230
土地	8,000	8,000
建設仮勘定	-	2,657
有形固定資産合計	27,890	29,887
無形固定資産		
商標権	10,251	12,738
無形固定資産合計	10,251	12,738
投資その他の資産		
投資有価証券	16,095	11,750
関係会社株式	1,354,058	1,355,058
敷金及び保証金	52,398	52,398
繰延税金資産	4,506	4,220
投資その他の資産合計	1,427,059	1,423,429
固定資産合計	1,465,200	1,466,054
資産合計	3,811,540	3,655,761

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	145,000	145,000
未払金	2 29,422	2 415,520
未払費用	279	278
未払配当金	-	68
未払法人税等	56,314	42,771
預り金	5,577	10,717
流動負債合計	236,594	614,356
固定負債		
社債	420,000	275,000
固定負債合計	420,000	275,000
負債合計	656,594	889,356
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	606,134	606,659
資本剰余金		
資本準備金	1,760,193	1,760,718
資本剰余金合計	1,760,193	1,760,718
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	791,524	503,086
利益剰余金合計	791,524	503,086
自己株式	-	98,214
株主資本合計	3,157,852	2,772,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,905	5,843
評価・換算差額等合計	2,905	5,843
純資産合計	3,154,946	2,766,405
負債純資産合計	3,811,540	3,655,761

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 546,260	1 584,546
売上原価	-	-
売上総利益	546,260	584,546
販売費及び一般管理費	1、2 280,890	1、2 305,766
営業利益	265,369	278,780
営業外収益		
受取利息	1 12,610	1 11,266
受取配当金	1,653	612
受取手数料	-	7,411
営業外収益合計	14,263	19,290
営業外費用		
社債利息	2,272	1,808
支払手数料	231	58,976
株式交付費	299	85
その他	-	0
営業外費用合計	2,803	60,869
経常利益	276,829	237,200
特別利益		
新株予約権戻入益	27	-
役員退職慰労引当金戻入額	42,980	-
特別利益合計	43,007	-
特別損失		
投資有価証券売却損	1,249	-
特別損失合計	1,249	-
税引前当期純利益	318,587	237,200
法人税、住民税及び事業税	93,534	62,205
法人税等調整額	18,332	1,692
法人税等合計	111,867	63,897
当期純利益	206,720	173,302

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	602,792	1,756,850	1,756,850	585,073	585,073	-	2,944,716
当期変動額							
剰余金の配当							
新株の発行	3,342	3,342	3,342				6,685
当期純利益				206,720	206,720		206,720
自己株式の取得						55,300	55,300
自己株式の処分				269	269	55,300	55,030
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	3,342	3,342	3,342	206,450	206,450	-	213,135
当期末残高	606,134	1,760,193	1,760,193	791,524	791,524	-	3,157,852

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	12,476	12,476	27	2,932,266
当期変動額				
剰余金の配当				-
新株の発行				6,685
当期純利益				206,720
自己株式の取得				55,300
自己株式の処分				55,030
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,570	9,570	27	9,543
当期変動額合計	9,570	9,570	27	222,679
当期末残高	2,905	2,905	-	3,154,946

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	606,134	1,760,193	1,760,193	791,524	791,524	-	3,157,852
当期変動額							
剰余金の配当				461,740	461,740		461,740
新株の発行	525	525	525				1,050
当期純利益				173,302	173,302		173,302
自己株式の取得						98,214	98,214
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	525	525	525	288,437	288,437	98,214	385,602
当期末残高	606,659	1,760,718	1,760,718	503,086	503,086	98,214	2,772,249

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,905	2,905	3,154,946
当期変動額			
剰余金の配当			461,740
新株の発行			1,050
当期純利益			173,302
自己株式の取得			98,214
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,937	2,937	2,937
当期変動額合計	2,937	2,937	388,540
当期末残高	5,843	5,843	2,766,405

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は31年であります。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は10年であります。

3 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導を行っており、当社の子会社を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し事業の企画等経営の指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、当社子会社の売上高に一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。

取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	4,506	4,220

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

算出方法

当社は、事業計画に基づき課税所得を見積り、回収可能性を判断した上で、将来一時差異に法定実効税率を乗じた額を繰延税金資産として認識しております。

主要な仮定

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定は、子会社の過去の実績や市場環境を考慮した事業計画、将来の回収スケジュールの結果に基づいております。なお、事業計画において主要な仮定は定員充足率の見込であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「仮払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた2,667千円は、「仮払金」2,667千円、「その他」-千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	110千円	770千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,163,251千円	1,630,988千円
短期金銭債務	5,549 "	2,761 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	546,260千円	584,546千円
販売費及び一般管理費	37,132 "	29,647 "
営業取引以外の取引による取引高	12,488 "	18,240 "

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	134,850千円	135,000千円
顧問料	28,954 "	25,910 "
地代家賃	7,183 "	2,045 "
業務委託費	59,515 "	55,913 "
減価償却費	917 "	2,245 "
おおよその割合		
販売費	0.8%	0.2%
一般管理費	99.2%	99.8%

## (有価証券関係)

## 前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,354,058千円)は、市場価格がないことから、時価を記載しておりません。

## 当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,355,058千円)は、市場価格がないことから、時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,108千円	3,441千円
その他有価証券評価差額金	- "	2,689 "
繰延資産	38 "	7 "
その他	3,345 "	1,068 "
繰延税金資産合計	7,492千円	7,206千円
繰延税金負債		
その他	2,986千円	2,986千円
繰延税金負債合計	2,986千円	2,986千円
繰延税金資産純額	4,506千円	4,220千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.3%	0.4%
留保金課税	4.0%	- %
寄付金損金不算入額	- %	1.8%
その他	0.2%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%	26.9%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(子会社取得)

当社は、2026年3月23日の取締役会決議及び同日付で締結した株式譲渡契約に係る取引契約に基づき、株式会社 WITHホールディングス(以下「対象会社」といいます。 )の株式を取得し、同社を当社の完全子会社とすること(以下、「本子会社化」という。 )といたしました。なお、2026年5月8日付で株式の取得を完了しております。

また、対象会社の子会社には、対象会社が全株式を保有する株式会社WITH(本社：埼玉県川口市、代表取締役社長：新井 実)及び、株式会社アンジェリカ(本社：東京都豊島区、代表取締役社長：新井 実)並びに、株式会社Nプランニング(本社：東京都豊島区、代表取締役社長：嶋本 拓志)があり、当該3社も当社の関係会社となります(これらの子会社3社及び対象会社を総称して以下「対象会社グループ」といいます。 )。

本子会社化の詳細は、2026年5月8日付公表「(開示事項の経過)株式会社 WITH ホールディングスの株式取得(完全子会社化)完了に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社WITHホールディングス  
事業の内容 経営コンサルティング業務

2. 企業結合の目的

対象会社グループは、運営子会社である株式会社WITH、及び株式会社アンジェリカ、並びに株式会社Nプランニングを通じて、東京都・埼玉県・神奈川県において96施設の保育関連施設(認可保育園、企業主導型保育園、小規模認可保育園、認証保育園、学童、療育等)及び4施設の介護施設を運営しております。また、給食事業、保育人材紹介事業、教育プログラム提供事業等、保育園運営に関連するサービス事業の開発・提供も行っております。

これらの事業基盤は、当社の連結子会社である株式会社Smile Projectの既存事業との高い親和性を有しており、スケールメリットの創出や運営ノウハウの共有を通じて、当社グループ全体の収益基盤の強化に寄与することで、当社における受取配当金の増加等を通じた企業価値向上に資するものと判断しております。

また、対象会社グループは、良好な収益性及び安定した財務基盤を有しており、本件を通じて当社の投資収益の拡大及び財務基盤の一層の強化が見込まれます。加えて、当社にとって新たな領域である介護事業、公的学童事業及び療育事業を展開していることから、事業ポートフォリオの多角化と成長機会の拡張の観点においても、当社の経営戦略推進に大きく寄与するものと判断しております。

以上の理由により、対象会社株式の取得を決定いたしました。

3. 企業結合日

2026年5月8日

4. 企業結合の法的形式

当社による現金を対価とする株式取得

5. 取得した議決権比率

100%

6. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳及び金額

取得の種類	対価の種類	金額
TMCAP2016投資事業有限責任組合との株式譲渡契約に基づき、対象会社普通株式の66.6%につき金銭を対価として取得	現金	8,085百万円
当社からの出資を受けて対象会社が増資を行い、調達した資金をもって、合同会社TOSHIが保有する対象会社普通株式の33.4%を自己株式として取得	現金	4,055百万円
取得原価 計		12,141百万円

7. 主要な取得関連費用

財務・税務・法務デューデリジェンス・企業価値評価買収資金調達にかかる費用(概算)：541百万円

8. 発生したのれん（又は負ののれん）の金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。
9. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

（多額な資金の借入）

当社は本子会社化に伴い、当該株式の取得資金及び対象会社の既存借入金のリファイナンス（借換え）資金、並びにこれらに付随する諸費用に充当するため、以下の内容で多額な資金の借入を行うことを2026年3月23日開催の取締役会において決議しております。

なお、本借入の詳細は、2026年3月23日付公表「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

1. 資金用途 : 株式取得資金、対象会社の既存借入金のリファイナンス資金及び付随費用
2. 借入先 : 株式会社三菱UFJ銀行
3. 借入金額 : 16,765百万円
4. 借入利率 : 変動金利（基準金利＋スプレッド）
5. 借入実行日 : 2026年5月8日
6. 借入期間 : 1年

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	19,890			660	19,230	770
	土地	8,000				8,000	
	建設仮勘定		2,657			2,657	
	有形固定資産計	27,890	2,657		660	29,887	770
無形 固定 資産	商標権	10,251	4,072		1,585	12,738	3,926
	無形固定資産計	10,251	4,072		1,585	12,738	3,926

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定 施設購入 2,657千円

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで									
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内									
基準日	毎年3月31日									
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社									
取次所										
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額									
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.smile-hld.com/">https://www.smile-hld.com/</a>									
株主に対する特典	<p>1. 通常株主優待制度の概要 基準日（9月末日及び3月末日）現在において、当社株式を300株（3単元）以上保有し、6か月以上継続保有（同一の株主番号で2回連続株主名簿に記載又は記録）されている株主様を対象といたします。</p> <p>2. 通常株主優待制度の内容 上記1.の条件を満たす株主様に、年間15,000円分のデジタルギフト（年間2回、各基準日7,500円分のデジタルギフト）を進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準日・条件</th> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月末日 （前3月末日より継続保有）</td> <td>300株（3単元）以上</td> <td>デジタルギフト7,500円分</td> </tr> <tr> <td>3月末日 （前9月末日より継続保有）</td> <td>300株（3単元）以上</td> <td>デジタルギフト7,500円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 特別株主優待制度の概要 上記の通常株主優待に追加して、以下の特別株主優待制度を実施いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別株主優待 2026年3月31日から2026年9月30日までの6か月間継続保有し、同一の株主番号で2回連続で株主名簿に300株（3単元）以上の保有が記録された株主様を対象に、7,500円分のデジタルギフトを追加進呈いたします。</li> <li>・第2回特別株主優待 2026年9月30日から2027年3月31日までの6か月間継続保有し、同一の株主番号で2回連続で株主名簿に300株（3単元）以上の保有が記録された株主様を対象に、7,500円分のデジタルギフトをさらに追加で進呈いたします。</li> </ul> <p>これにより、対象期間中継続保有いただいた株主様には、通常株主優待、特別株主優待、第2回特別株主優待を合わせ、年間で総額30,000円分のデジタルギフトをご提供することとなります。なお、2026年6月11日開催の取締役会において株主優待制度の拡充方針を決定しており、2028年3月期以降の通常株主優待につきましては、年間総額「最低30,000円分」のデジタルギフトを進呈する方針としております。</p> <p>4. デジタルギフトの交換先（通常・特別共通） 対象となる交換先は、Amazon gift card、Google Playギフトコード、PayPayマネーライト、楽天ポイントギフト、QUOカードPay、dポイント、au PAYギフトカードを予定しております。</p>	基準日・条件	保有株式数	優待内容	9月末日 （前3月末日より継続保有）	300株（3単元）以上	デジタルギフト7,500円分	3月末日 （前9月末日より継続保有）	300株（3単元）以上	デジタルギフト7,500円分
基準日・条件	保有株式数	優待内容								
9月末日 （前3月末日より継続保有）	300株（3単元）以上	デジタルギフト7,500円分								
3月末日 （前9月末日より継続保有）	300株（3単元）以上	デジタルギフト7,500円分								

(注) 当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第8期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2025年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(特定子会社の異動及び子会社取得の決定)に基づく臨時報告書 2026年3月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約の発生)に基づく臨時報告書 2026年3月25日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年6月24日 関東財務局長に提出。

事業年度(第4期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2025年6月24日 関東財務局長に提出。

事業年度(第5期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2025年6月24日 関東財務局長に提出。

事業年度(第6期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

2025年9月4日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社Smile Holdings  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 本 民 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 野 博 之

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Smile Holdingsの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Smile Holdings及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

- 注記事項「重要な後発事象に関する注記（子会社取得）」に記載されている通り、会社は2026年3月23日開催の取締役会決議に基づき、2026年5月8日付で株式会社WITHホールディングスの株式を取得したことにより子会社化している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。
- 注記事項「重要な後発事象に関する注記（多額な資金の借入）」に記載されている通り、会社は株式会社WITHホールディングスの株式取得に関連する必要な資金及び株式会社WITHホールディングスの既存借入金の借換え資金、並びにこれらに付随する費用を調達するため、2026年3月23日開催の取締役会決議において、株式会社三菱UFJ銀行と借入契約を締結することを決議し、2026年5月8日に借入を実行した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保育事業に係る固定資産の減損の兆候の識別及び減損損失の認識の判定（重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社Smile Holdingsの連結全体としての固定資産は2026年3月期連結貸借対照表上8,713,144千円であり、大部分は連結子会社である株式会社Smile Projectの主に保育施設に係る固定資産である。固定資産の合計が総資産に占める割合は52%と高く、減損損失が生じた場合、業績に与える影響は重要である。</p> <p>会社は、各保育施設を資産グループとし、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別し、減損の検討を実施している。</p> <p>減損の兆候については、各保育施設の事業の業績悪化、開園後の事業計画と実績数値の著しい乖離、保育施設の資産の回収可能性が困難となる状況の発生等を踏まえ判定している。(連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損に係る見積り(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報参照。)</p> <p>減損損失の認識については、株式会社Smile Holdingsの取締役会で承認された事業計画を基礎として、割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と、各保育施設に帰属する固定資産の帳簿価額の比較によって行われる。各保育施設における主要な資産は建物及び構築物であり、投資額も大きく経済的使用年数も長いことから、将来キャッシュ・フローの見積期間も長期に亘る。見積りの基礎とした事業計画には、将来収益の予測に重要な影響を与える各保育施設の定員充足率の見込みが重要な仮定として用いられている。</p> <p>減損の兆候が適切に判定されているかは、減損損失の認識に重要な影響を及ぼす。そして減損損失の認識で使用される事業計画の重要な仮定である各保育施設の定員充足率の見込みは、見積りの不確実性が高く、経営者の重要な判断を伴う。したがって、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産の減損会計（以下、「減損会計」という。）の適用に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>減損の兆候の判定に関して以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の関連する方針を理解し、この方針が会計基準に準拠しているかを検討した。さらに減損の兆候の判定が会社の方針通りに適切に行われたかについて関連資料の内容を検討するとともに、各保育施設の事業概況等について経営者に質問を行った。</li> <li>・ 各資産グループについて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは継続してマイナスとなる見込みであるかどうか、経営環境の著しい悪化または悪化する見込みはないか、実績数値が事業計画の数値よりも著しく下方に乖離していないか等の減損の兆候の判定が適切に行われたかを検討するために、減損兆候判定資料を閲覧した。</li> <li>・ 本社費について、各資産グループへの配賦方法及び配賦計算結果の適切性の検証を行った。</li> <li>・ 資産グループである保育施設のうち、定員の充足する年数に達していない保育施設については、開園時の事業計画と実績との間に著しい乖離が生じていないかを検討した。また、会社の設定した著しい乖離が合理的であるかどうかを検討した。</li> </ul> <p>減損の兆候があると判定された資産グループに関しては減損損失の認識について以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減損会計の適用にあたり会社が使用した事業計画について以下の手続を実施した。</li> <li>-割引前将来キャッシュ・フローについて、その前提となった取締役会承認済み事業計画との整合性を検証した。</li> <li>-過年度の割引前将来キャッシュ・フローと実績値を比較し、経営者の見積りの精度を遡及的に検討した。</li> <li>-売上高及び営業利益率の予測について、過去の売上高及び営業利益の推移との整合性があるかを検討した。</li> <li>-重要な仮定である定員充足率について、過去の実績との比較及び直近の2026年4月の月次実績と比較した。</li> <li>-重要な仮定である定員充足率について、経営者及び経理責任者と討議するとともに、事業環境の現況や将来予測に関する監査人の理解と照らして評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要

な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Smile Holdingsの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Smile Holdingsが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又

は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社Smile Holdings  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 本 民 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 野 博 之

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Smile Holdingsの2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Smile Holdingsの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

- 注記事項「重要な後発事象に関する注記（子会社取得）」に記載されている通り、会社は2026年3月23日開催の取締役会決議に基づき、2026年5月8日付で株式会社WITHホールディングスの株式を取得したことにより子会社化している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。
- 注記事項「重要な後発事象に関する注記（多額な資金の借入）」に記載されている通り、会社は株式会社WITHホールディングスの株式取得に関連する必要な資金及び株式会社WITHホールディングスの既存借入金の借換え資金、並びにこれらに付随する費用を調達するため、2026年3月23日開催の取締役会決議において、株式会社三菱UFJ銀行と借入契約を締結することを決議し、2026年5月8日に借入を実行した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性（【注記事項】（会計上の見積りに関する注記））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、将来減算一時差異のうち、将来回収可能と見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。2026年3月末時点における繰延税金資産の残高は4,220千円、（総資産の0.1%）である。</p> <p>将来課税所得の見積りの仮定として用いられる将来の事業計画における税引前当期純利益は、世界各国の市況や市場動向等の影響を受けて変動するため、重要な見積りの不確実性がある。</p> <p>また、将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングは、外部環境に加え、会社の内部環境の変化を受け経営者により変更されることがある。当該変更により繰延税金資産の残高が増加又は減少する可能性があることから、重要な見積りの不確実性や主観的な判断を伴う。</p> <p>以上により、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討に関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の回収可能性の評価プロセスについて、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）及び「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号）における要件に照らして、企業の分類が行われているかを検討した。</li> <li>事業計画算定の基礎となる、各園の定員充足率の根拠となる園児数一覧データの検証を行った。</li> <li>前事業年度に策定した解消見込のスケジュールリングと当事業年度の解消実績を比較し、前事業年度の見積りの合理性を検討した。また、一時差異のスケジュールリングの変更が事実関係を反映したものであるかを検討した。</li> <li>将来課税所得の見積りの基礎となる会社の、税引前当期純利益を含む当事業年度及び翌事業年度の事業計画について、過年度及び当事業年度実績数値と比較し、また、市場動向の変動など監査の過程で入手した情報と整合するかどうかを検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決

定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。